

平成24年第1回竜王町議会定例会（第4号）

平成24年3月21日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（4日目）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- | | | |
|----|--|--------|
| 1 | 地域福祉の将来構想について…………… | 内山英作議員 |
| 2 | 国内姉妹町交流提携の復活について…………… | 内山英作議員 |
| 3 | ボランティア・町民活動センターの設置について…………… | 内山英作議員 |
| 4 | 町内一周ウォーキング大会の開催について…………… | 内山英作議員 |
| 5 | (仮称) 竜王岡屋工業団地の開発計画における町民の意思反映について…………… | 松浦 博議員 |
| 6 | 住宅リフォーム助成の事業化を…………… | 若井敏子議員 |
| 7 | 竜王の保育と「子ども・子育て新システム」について…………… | 若井敏子議員 |
| 8 | T P P 交渉参加反対の一点で町民の意思を示そう…………… | 若井敏子議員 |
| 9 | 働きがい、生きがいのある職場づくりを…………… | 若井敏子議員 |
| 10 | 教育行政基本方針に基づく「教育でまちづくり」について…………… | 岡山富男議員 |
| 11 | 祖父川の河川改修計画について…………… | 西村公作議員 |
| 12 | 近江八幡市竹町に建設予定の一般廃棄物処理施設について…………… | 西村公作議員 |
| 13 | 竜王町防災計画策定事業について…………… | 小森重剛議員 |
| 14 | 企業誘致に向けての予算措置・諸施策について…………… | 古株克彦議員 |
| 15 | ドラゴンハットの南側出入口にトイレの新設等について…………… | 竹山兵司議員 |
| 16 | 竜王西小学校の桜が教科書に掲載される予定等について…………… | 竹山兵司議員 |
| 17 | 布引斎苑火葬炉設備改修工事等について…………… | 竹山兵司議員 |
| 18 | 竜王町都市計画マスタープランの取り組みについて…………… | 菱田三男議員 |
| 19 | 定住促進の取り組みについて…………… | 山田義明議員 |

2 会議に出席した議員（12名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	田中秀樹	福祉課長	吉田淳子
健康推進課長	奥浩市	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人
建設水道課長	村井耕一	建設水道課長	竹内修
教育次長	赤佐九彦	学務課長	市田太芽男
生涯学習課長	心得田邊正俊		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	福山忠雄	書記	臼井由美子
--------	------	----	-------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成24年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡潔明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 地域福祉の将来構想について質問させていただきます。

昭和26年に成立いたしました社会福祉事業法が、平成12年にその名称を社会福祉法と改めて施行されています。改正後の社会福祉法は、地域福祉の推進を図るための内容を明示した法律ですが、第107条では、市町村が地域福祉計画を策定する場合の基本的事項、第108条では都道府県による市町村の地域福祉支援に関する基本的事項、さらに第109条に市町村社会福祉協議会の役割が示されています。

そこで、竜王町の地域福祉の将来構想とも言える地域福祉計画の策定に平成24年度から取り組まれるわけですが、なぜ計画の策定に至ったのか、今日までの経緯について質問いたします。

次に、第五次竜王町総合計画を初め、福祉の個別分野ごとの計画、例えば高齢者保健福祉計画、障がい者福祉計画、次世代育成支援地域行動計画などとの関連について質問します。

最後に、地域福祉計画を策定する上において、どうしても切り離すことができない社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の位置づけについてもあわせて質問いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田淳子） 内山英作議員の「地域福祉の将来構想について」の御質問にお答えいたします。

まず平成23・24年度において計画策定に向け取り組んでおります地域福祉計画でございますが、社会福祉法第107条に規定された町の行政計画であり、地域福祉を総合的に推進することを目的とする計画です。

竜王町では、現在、竜王町総合計画を上位計画と位置づけ、高齢者保健福祉計画、障がい福祉計画・障がい者計画、次世代育成支援行動計画後期計画などの分野別計画を策定し、関係各課が連携・整合を図り、福祉の推進に取り組んでおります。

一方では、少子高齢化の進展、深刻な経済不況、さらには虐待や引きこもりなどの新たな課題の出現によって、福祉を取り巻く環境はますます複雑、多様化しているのが現状であります。さらに、地域や家庭においても、助け合いの機能が弱くなり、福祉ニーズが増大している状況であります。このようなことから、公的サービスの充実だけでは解決に至らず、まずは地域福祉の充実が重要であると考えられます。そのためにも、地域に暮らす人たちが、地域に暮らす仲間として、支え合い、助け合っていくことが重要であることから、人と人とが支え合える地域を計画的に構築・推進すべく、本計画の策定が早急に必要であるとの判断をさせていただきます。

地域福祉計画は、竜王町総合計画のもと、福祉分野の個別計画を包括し、さらには個別計画でフォローし切れてない福祉課題にも焦点を当てた計画であることから、地域福祉を総合的かつ補完する重要な計画であると考えております。

最後に、地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会が策定されます地域福祉活動計画は、地域福祉の推進や地域課題への解決に向けた具体的な活動・行動を明示した計画であります。竜王町社会福祉協議会においては平成14年度に策定されていますが、内山議員さんにおいても御承知のとおり、平成18年度の間年の見直しや今年度の見直しがなされていないとのことでありますので、地域福祉計画策定と同時期に策定ができればと協議を進めているところでございます。

その際、地域福祉計画と地域福祉活動計画との内容の共有、相互に支援する施策を盛り込むなど、密接な連携が必要であると考えております。住民の視点を大切に計画策定をさせていただきたいと考えます。御支援をいただきますようお願いし、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 私は、地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体的に策定したほうがメリットがあると思いますが、今お伺いします

と、別々に作成して、お互いに連携して取り組みを進めていくということでございましたけども、町も、それからまた社会福祉協議会も両方とも地域福祉の推進をすることは同じ目的でございます。一つの町に地域福祉を推進する団体が、極端に言えば二つあることになるわけです。町民といたしましては、どちらを頼って活動をしたらいいのか迷ってしまうことになると思います。このような状況をどうお考えでしょうか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

考え方といたしましては、一体的な計画というか、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一本で策定されておられる市町村もございますし、また、それぞれに計画を策定されている市町村もおられます。竜王町といたしましては、現時点では、社会福祉協議会と竜王町が担う役割を明確にしながら、それぞれ地域福祉を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今の時点では別々に計画をつくりたいというふうに考えております。

ただ、策定に係りまして、委員の中には、竜王町の地域福祉計画には竜王町社会福祉協議会のほうからも委員さんとして来ていただくこともできるのではないかと考えておりますし、反対に地域福祉活動計画を策定されるときには、町からも委員としてのことができるのではないかと、そういう部分で連携を持って、目指す方向が余り違わないような形で竜王町の地域福祉を進めていくというふうなことを考えております。

住民さんにとっては、やっぱり町と竜王町社会福祉協議会がわかりにくいのかなというのを今御質問いただきました中で改めて思っておりますけれど、やっぱり担っていくものが違うということをしっかり明示しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 県内には近江八幡市あるいは甲賀市、また遠いところでは神奈川県の松田町とか大井町とか、一緒に計画策定している、こういった状況がございます。そういったところは、頭が一つやということで、住民にとっては安心してそれに向けて行動をしていただいているということも聞いております。

今答えがありましたけども、連携して、今後の進捗状況の管理とか評価が大事でございますので、その辺、お互いに連携して状況管理等をお願いしたいという

ふうに思っております。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 国内姉妹町交流提携の復活について質問をいたします。

竜王町におきましては、数年前までは「竜（龍）」のつく市町村名が縁として、山梨県竜王町（現甲斐市）との姉妹提携を初め、ドラゴンサミットなどの事業を通じて交流が行われてきました。その交流事業の成果として、お互いの市町村の触れ合い交流を初め、産業・観光・文化・教育面で地域の活性化に貢献してきたことがあると思います。

第五次竜王町総合計画の中で、三つの人口戦略において、「人口の減少に歯止めをかけ、増加に転じるような施策を行う」とありますが、その施策の一つとして、国内姉妹町交流提携を復活して、今日までのこの事業の目的はもちろんのこと、例えば新しい姉妹町の間で若者同士が会う場を積極的に設定し、結果として竜王町に定住してもらうことで、少しでも人口増にプラスになると考えます。国内の他市町村の情報を入手し、交流を積極的に深めることも、竜王町のまちづくりを進めていく一つの手段であると思います。この国内姉妹町交流提携の復活について、町長の考えを尋ねます。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 内山英作議員の「国内姉妹町交流提携の復活について」の御質問にお答えいたします。

竜王町におけるこれまでの姉妹町等との交流事業の経過について報告いたします。

全国の「龍」「竜」の字がつく15市町村が集い、相互交流を目的に、ドラゴンサミットとして交流事業を開催してまいりました。しかしながら、このドラゴンサミットにありましては、構成市町村の合併の進展により、平成18年度には全国6市町村まで減少いたしましたこと、所期の目的が達成されましたこと、厳しい財政状況からして継続困難であるという自治体が多く、発展的に解散することとして平成19年1月25日に解散いたしております。

また、ドラゴンサミット関係市町村と提携し、小学生国内交流事業を平成5年度から展開し、小学生の派遣と受け入れを行ってまいりました。同じくドラゴンサミット関係市町村と提携し、文化面において竜王町文化協会が山梨県竜王町や静岡県竜洋町などと交流を行っていただいております。

次に、源義経にゆかりのある市町が義経を敬愛し、連携・協調・交流を深める

ことを目的とした義経サミットに平成16年度から参画し、平成18年度からは与一サミットとの合同開催となり、開催市町のイベント時に基調講演、参画自治体の紹介などがこのサミットの内容となっております。なお、このサミットについては、平成22年度に退会いたしております。

このように、産業、観光、教育、文化、まちづくりと多方面にわたり姉妹提携いたしております山梨県竜王町（現甲斐市）を初めとする市町とその交流を図ってまいりました。なお、山梨県甲斐市との交流は現在も続いております。

一方、一昨年、台風により甚大な被害のあった鹿児島県龍郷町へは、先方が希望されました物資を提供しており今なお交流がございます。また、東日本大震災で被災された福島県新地町へは、行政区長会視察研修を通じた御縁により生活物資を送るなど、災害時の地域間連携という視点において新たな自治体間の交流が生まれております。

以上のように、これまでの姉妹市町との交流は、議員御指摘のとおり、住民の交流をはじめ、産業、観光、教育、文化の多方面にわたり地域の活性化に貢献してまいりました。議員御提案の新たな姉妹市町との提携による交流事業も、事業効果といたしまして定住人口の増につながる期待もあるところであり、新たな交流も求めてまいりたいと考えております。

ところで、近年、自然に親しむ機会が少ない大都市生活者を中心に、生活の利便性よりも自然との触れ合いを重視するライフスタイルが見直されています。自由時間での活動・リフレッシュの場として、また子どもを育てる場として、自然豊かな地方での生活を指向する人々がふえていると言われております。

これまでの交流先は、どちらかといえば、地方、竜王町とよく似た生活環境、地域性の町でしたが、これからはこのような大都市生活者に焦点を当てるのも一つの手段だと考えます。自然体験、農業体験、田舎生活体験等の交流を活性化することにより、竜王町への訪問、滞在、住民との触れ合いが重なれば定住へと発展することが期待できるものと考えられます。竜王町の持つ豊かな自然環境を初めとするさまざまな特性を、交流人口増加のための資源として効果的に活用する方策を検討してまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 今すぐには新しく姉妹町を提携することはないということでしたけども、ぜひ、すばらしいまちづくりをされているところは全国市町村ある



と思います。多くの情報を入手していただきまして、姉妹提携の取り組みに向かうように要望させていただきます。終わります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** ボランティア・町民活動センターの設置について質問をさせていただきます。

今日、ボランティア・市民活動は、福祉分野を中心に、教育・文化、環境保全、災害救援、地域安全、まちづくり、人権擁護、国際協力等多様な分野に広がりを見せています。そうした状況の中で、全国社会福祉協議会が「第3次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」をまとめ、平成20年度からのおよそ5カ年の目標設定を行い、ボランティアセンターの立つ位置を明確にしています。竜王町におきましても、阪神淡路大震災以降、福祉活動はもちろんのこと、NPOの活動、防災・防犯活動、環境美化活動、自治会・各種団体・企業による地域活動・イベントボランティアなど多様な分野での活動が活発に展開されています。

そこで、今では多くの市町村がボランティア・市民活動センターを設置しています。このような幅広い活動を多くの人々が当たり前のように参加できる社会とするために、ボランティアセンターが町民に信頼され、町民から見える組織体制の整備を初め新たな名称を変えたセンターの設置、内容の充実を図っていくことが町民参画・協働のまちづくりを進める上において大切であると思いますが、町当局の考えを尋ねます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山英作議員の「ボランティア・町民活動センターの設置について」の御質問にお答えします。

まちづくりにおいて、今後より一層ボランティア・町民活動が担う役割は増すものと認識をしております。竜王町においては、現在竜王町社会福祉協議会に竜王町ボランティアセンターを設立いただき、その支援をいただいております。

平成23年4月1日現在、15グループの登録があり、グループの活動内容を見ますと、福祉分野を初め、健康分野や環境分野にもわたっておりますし、活動者総数は850人を超えております。また、竜王町ボランティアセンターへ登録はございませんが、そのほかにも多くの皆様が地域で活動をされ、地域社会を支えてくださっているものと思っております。

議員の御質問中の「第3次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」とは、社会福祉協議会における社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターの役割

や立ち位置などを示されたものであると存じております。ボランティアと市民活動はプランによると、それぞれ市民一人一人の自発的な意思に基づき、金銭的な利益などの見返りを求めることなく、地域社会を住みよくする活動や他者を支える活動などの社会的活動などに携わることとされております。また、ボランティア活動と市民活動に本質的な違いはないとも記されております。

ボランティア・市民活動センターの名称については、平成13年に策定されました「第2次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」において変更することを提案されていましたが、滋賀県並びに県内市町の社会福祉協議会で名称の変更をされているところはないとのことでございます。

竜王町ボランティアセンターが住民の皆様の身近な存在となり、多くの皆様に参画いただけるよう、竜王町社会福祉協議会と調整をしながら進めてまいりたいと考えております。

これからも、町が担う役割と社会福祉協議会が担う役割を明確にし、相互にその役割を認識し、発展的に展開してまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 関連しまして、現在の竜王町ボランティアセンターの場所でございますけれども、ボランティアセンターの機能を十分果たしているかどうか、ちょっと疑問に思われます。例えばですね、竜王町ボランティアセンター自体を町民の方が知らない方が多いと思いますし、町民が気軽にセンターに来られて集まれる場所がないとか、団体の活動をする部屋がないとか、町民から建物が見えない、あるいは研修する場所がないといったことをよく聞かれます。これでは町民にボランティア活動や地域活動、町民活動の輪が広がらないと思いますけれども、これについてどうお考えでしょうか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山議員さんの再質問にお答えをいたします。

御質問にありますように、ボランティアセンターの場所が皆様方にわかりにくい、活動内容も含めてという御質問やと思うんですけれども、それはやはり私どもと社会福祉協議会のこれからの課題として真摯に受けとめて、住民の皆様に理解をいただき、多くの皆様に参画できるように進めていくということがお答えの第1番かなというふうに思います。

活動の場所でございますけれども、竜王町社会福祉協議会を含めまして入って

いただいているところが小さいという、研修場所がないということも事実だとは思いますが、近くには公民館もございますし、活動していただく場所としてはたくさんあるというふうに思いますので、そちらを利用していただいて、そういう活動の支援をさせていただきたいというふうに思います。公民館の2階には住民の皆様がいつも集まっている場所ができましたので、その点もボランティアの活動場所としては支援をさせていただける場所であるというふうに思いますので、住民の皆様にお問い合わせがあったときは、そういうふうなことで周知をさせていただくということを進めてまいりたいと思います。

簡単ですが、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今答えていただきましたけども、ぜひ、住民が気軽に集まれる竜王町ボランティアセンターとなるように、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 町内一周ウォーキング大会の開催について質問をさせていただきます。

竜王町におきましては、平成24年度から10カ年の期間でスポーツ推進計画がスタートいたします。計画策定の趣旨の中で、「スポーツや健康体力づくりに対する住民の関心が高まる中、これらの課題に対し、スポーツへのきっかけづくりの拡充などの環境整備の施策を展開していく必要があります」と掲げておられます。

さて、もう30年ほど前に、私は神戸市で開催されている歩くスポーツの祭典六甲全山縦走大会に参加・完走した経験があります。この大会は、みずからの責任のもと、体力と精神力を鍛え、目的を達成する喜び、そして、その地域のまちと自然、人の触れ合いを図ることをねらいとしています。

このような大規模な大会はなかなかできませんが、竜王町の規模に合った、例えば、竜王町一周ウォーキング大会のような企画をされるとよいと思います。これによって、住民の運動へのきっかけづくり、健康増進、スポーツの日常化、人との触れ合い、ボランティア・観光関連などさまざまな方面への波及効果があると思います。ぜひ、24年度からスタートするスポーツ推進計画を機に取り組んでみられてはいかがでしょうか、お考えを尋ねます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊生涯学習課長心得。

○生涯学習課長心得（田邊正俊） 内山英作議員の「町内一周ウォーキング大会の開催について」の御質問にお答えいたします。

昨年8月から9月にかけて行いました竜王町スポーツに関する住民意識調査によりますと、竜王町でも少子高齢化が進展する中、平均寿命が伸びているものの、生活の利便性向上などによる生活習慣の変化に起因し、特に高齢期において健康に不調を訴える方も増加傾向にあります。また、各世代で運動をする人とならない人の二極分化が見られたところです。

竜王町スポーツ推進計画では、このような町の現状と国のスポーツ基本法の趣旨を踏まえ、町民一人一人のスポーツの日常化を目指すことにより、町民の皆さんがスポーツを行うことで、高齢になっても、みずからの健康、体力の向上のみならず、活動を通して交流の場が生まれ人と人とのきずなが深まることなどの効果があるとしております。

そこで、この計画においては、10年のスパンを持ちつつ、3年、5年と到達目標を定めながら、具体的な施策展開を推進することとしています。計画策定に当たり、その検討をお願いした関係団体や町民の方々から成る策定委員会の六度の検討会議を初め、6機関延べ15回と、8団体延べ14回に及ぶヒアリングなどにおいて、住民の運動へのきっかけづくりとして、老若男女や年齢を問わず気軽にできるウォーキングの普及推進への意見が数多く出されました。町内でも近年は、健康・体力づくりへの関心の高まりもあって、ウォーキング愛好者の姿を多く見かけるようになり、徐々にではありますが、すそ野の広がりを感じますものの、計画初年度から全町挙げての町内一周ウォーキング大会に多くの参加者を得るところまでには至っていないと考えております。

そこで、委員会では、本計画の中でウォーキングによる効用を生かすべく、竜王町地域振興事業団や関係団体・機関との連携のもと、各区の体育委員さんなどの協力を得ることなどで、例えば、集落周辺の景勝地などを盛り込んだ「お勧めウォーキングコースの提案」などにより、まずは、地域でのウォーキングの普及を図るなど、草の根での取り組みで運動へのきっかけづくりを進めることとあわせ、既存の活動である竜王町歩こう会や、観光協会等による歴史ウォークとも連携することで、点から線、そして面へと広げていき、最終的には全町へと拡大していくこととしております。

その過程で、町民運動会が開催されない年などの3年、5年の節目に到達目標の一つとしてウォーキング大会の開催を位置づけ、順にその規模を拡大しつつ、

全町挙げての大会へとつなげていくことで交流の輪が広がり、町民全体の健康増進へと進めていくこともねらいとしております。

内山議員の仰せのとおり、参加者を町外へも呼びかけ、スポーツの町「竜王」をアピールすることや、町内の景勝地や食事処をウォーキングコースに組み込むことで観光PR、そして、みずからの町の魅力再発見にも通じ、さらには、事前準備から大会当日までの運営などにボランティアを募ることなど、スポーツの普及にとどまることなく、みんなでやろうと町民が主体性を持ったスポーツ活動を通してまちづくりへと広がることなど、その波及効果を視野にスポーツ推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） いきなり早急には町内一周のそういったウォーキング大会はできないということをごさいます、まずは身近なところからやっていただくということでしたので、ぜひ、身近な各地域にいろいろとウォーキングコース等お勧めのコースを提案していただきまして、それが全町に広がるようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） 9番、松浦 博です。

（仮称）竜王岡屋工業団地の開発計画における町民の意思反映について。

1、地域活性化特別委員会・地元説明会・町民説明会等におけるの要望や質問を町当局はどのように把握されているのか。また、具体的な対応とその経過及び結果について。

2、工場誘致による人口増加は望めるのか。また、住宅施策はどのように考えているのか。

3、滋賀県らしい先進的な環境対策（自然発電等）は検討されているのか。

以上、質問とします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 松浦博議員からの「（仮称）竜王岡屋工業団地の開発計画における町民の意思反映について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の各説明会等での要望等への対応についてお答えします。

昨年12月に県の新たな計画が示されてから、12月19日に議会地域活性化

特別委員会、2月11日に岡屋、小口、山中地元3自治会事業説明会、2月26日に環境影響評価準備書に係る地元住民説明会が開催されております。

この中で、ちょうだいいたしました主な御意見・御要望を挙げますと、当初、平成25年度分譲より2年おくれることに対して速やかに開発を進めてほしい。防災及び環境保全対策は大丈夫か。祖父川の堤防が脆弱なので、道路と一体で、団地内の排水計画・調整池仕様等十分な検討を願いたい。工業団地造成による周辺道路・交通状況への影響が心配であるなどとなっています。

特に、これら会議で共通して伺っておりますのが、地元の懸念としては、水と交通であります。造成区域のみならず、その周囲に影響する諸問題、広域の交通渋滞・水防対策等についてしっかり対応してほしいとのことと認識をいたしております。

ちょうだいいたしました御意見・御要望等は、事業主体である滋賀県並びに滋賀県土地開発公社と具体的に計画を協議する中で、しっかりと反映していただくよう要請していく考えであります。また、環境影響評価、いわゆる環境アセスメントの手続においても、現在、地元市町に意見を求められておりますので、地元自治会や町民皆様からの御要請も含め、町としての意見・要望を知事へ提出をいたしたいと考えております。

いずれにいたしましても、岡屋工業団地の開発計画の事業主体等は滋賀県であります。竜王町の活性化につながる重要な事業であり、この事業の推進に当たっては、地元自治体として、その一端を担う認識で進めております。ついては、いよいよ計画実現・実施に向けて具体的な行動・着手の段階に入っております。このことから、県と町との連携はもとより、町としても、町や地元の窓口を整えまして、情報提供・交換や意見の吸い上げを行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の工場誘致による人口増加の可能性や住宅施策についてお答えします。

自治体にとりまして、企業誘致の主な目的は、安定的な雇用の創出及び税収の確保による町財政基盤の強化であります。公告縦覧されました環境影響評価準備書の中では、1,280名の雇用創出という試算がされております。第五次竜王町総合計画で、平成32年度目標人口を1万4,000人として掲げており、工場誘致による雇用創出が、かかる町人口の増加に資するものと考えております。特に若者の人口増加のためには、住宅施策と雇用施策の推進が両輪で取り組まね

ばならないと認識をいたしております。

総合計画では、目標人口の受け皿として、未活用資源の活用や新たな受け皿づくりとして、おおむね800世帯の住宅地確保を念頭に置き、本年度より、その実現に向け、努力傾注をいたしているところであります。

岡屋工業団地は、平成27年度に第1期分譲予定と聞いており、工業団地造成や企業誘致活動に加えて、住宅施策においても、その時期を大事な節目として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の滋賀県らしい環境対策の検討についてお答えします。

工業団地造成に係る環境基準等の遵守は当然であります。工業団地基本計画においては、先進的な特段の環境を意識したものは現在のところ検討はされておられません。一方、企業立地に対しては、滋賀県産業振興戦略プランにおいて、環境分野、医療健康分野、モノづくり基盤技術分野、賑わい創出・観光分野を戦略的に立地する方針であり、また、滋賀県エリアには、太陽電池、リチウム電池等の新エネルギー分野の工場集積が進んでおり、注目を集めているエリアでもあることから、環境分野の企業立地が期待できるのではないかと考えております。

町といたしましても、県企業誘致推進室と密接に連携して、自動車産業や環境関連産業などの優良企業の早期立地決定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上、懸案の大事業が具体的にスタートをいたしました。今後の推進に向けまして、より一層、積極的な取り組みに邁進させていただきますので、議員皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。松浦議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** さきの委員会におきましても、新年度に向けて定住企業誘致担当部署を新たに設けるといことで、将来の竜王町のまちづくりに大いに期待しているところでございます。担当される方におかれましては、大変御苦労いただくことになるとは思いますが、やりがいのある仕事でありますし、奮闘し、着実に邁進されたいということを願っております。

ただ、「仏つくって魂入れず」にあるように、ここにおられるすべての方々が町民の皆様と協働して努力いただくことで将来の竜王町のまちづくりにつながるものと確信しております。

その中で、今御回答がありました中で、具体的にもう進む時期だというような

ことをおっしゃいましたし、また、多くの町民の皆さんから具体的な質問、御要望等がございますので、若干、その部分について少し掘り下げて再質問をさせていただきますというふうに思います。

まず一つ目が、集中豪雨による水害対策でございますが、御承知のとおり、祖父川への雨水排水に関しましては、現在の計画では、下流域への影響が心配されることから、県と協議するということが前の会議で答弁がございました。どのように造成計画の中に反映されるのか問います。

また、開発に伴う雨水排水計画基準（案）でございますが、これに準拠しているとの説明がありましたが、県の基準をクリアすることは、水害に対して大丈夫であるという意味なのか、流域住民は県の基準数値よりも安全・安心できる根拠を求めておりますので、その観点から、町当局のお考えを問います。

次の点でございますが、下水道排水に関しまして、下水管は祖父川の下をくぐり、岡屋地区の県道埋設の排水管に接続するとされておりますが、砂堤防の強度維持はできるのか、また、どのようなルートで県道排水管に接続されるのか、多量の排水は現有の配管で十分処理ができるのか問います。

次に、交通インフラ整備に関しまして、新たな工業団地の強みが何といても竜王インターを核とする広域交通の利便性を生かした工業団地とうたわれ、優良企業の誘致を行える予定となっております。その中で、場内の道路計画は国道477号線との接続を2カ所にすることで、通行が可能な形態を確保されるとしております。国道477号線のみ交通対策を図るとの説明がありました。現在、生活道路に通勤者の交通量がふえております。昨年度末も通勤車両による事故が発生していることから、周辺集落の生活道路改善対策をどのように講じられるのか、事業実施区域外の交通対策もあわせて町当局の考えを問います。また、土木事務所や交通対策会議での対策協議会の状況は今現在どのようになっているのか、問います。

それから、地元での質問もございました保安林を公共用地の地元利用という観点から、岡屋・小口の墓地が隣接した県有地が保安林であることから、残地森林等の確保から、公共的な活用となるだろうが、まだ決定していないというお話でございました。地元の要請があれば、協議はできるということでございましたが、このことについて確認いたしたいと思います。

続きまして、生活環境保全ということで、環境保全に対する企業の誘致と公害の抑制について、これにつきましては、過日の町民説明会でもございました（仮



称) 竜王岡屋工業団地造成にかかわる環境影響評価基準書のあらまし、3、環境影響評価の基本方針と進め方により、環境の保全について適切な配慮を行い、特に環境影響評価の予定評価結果による指数をクリアできるようなことがありましたが、このクリアするための監視・指導を町当局はどのようにされるのか。

最後でございますが、優良企業誘致について、技術集約的部品の生産と研究開発機能を一体化したマザー工場と呼ばれる大規模多機能型工場の建設が近年増加しつつあります。製造業の国内回帰の傾向が近年見られるようになった。

こうした製造業の国内回帰に加えて、我が竜王町も雇用活性化や税収増加を目指して積極的な工場誘致に乗り出す中、全国各地では、過去に開発され、売れ残った未分譲の工業団地を工場進出の受け皿として活用する事例が増加しつつあります。非常に誘致競争は厳しい状態にあるわけです。だが、企業立地に対するニーズは時代とともに変化し続けています。用地の中には、周辺における住宅の開発、交通アクセスの便利さ、十分なロットサイズ等を備え、交通道路沿線での工業用地は誘致競争では有利に作用すると思われる。

マザー工場の誘致は、雇用と税収確保だけでなく、高所得住民による人口増加は町の文化や教育面を含めた総合的な発展が期待されることから、立地条件の有利性を発揮し、優良企業の誘致に向けた16の県及びその担当部局とどのように竜王町として提案されているのか問う。(仮称)竜王岡屋工業団地の名称変更もあわせて提案されるのか問います。また、従業員用住宅地を町内、特に町中心核地域で確保する計画はあるのか。

最後に、滋賀県らしい新しい環境対策を配慮した計画を検討しているか。例えば電力抑制の折、自然エネルギー発電など、誘致企業と環境保全全般について協議できるような準備があるのか問います。以上です。

○議長(蔵口嘉寿男) 杼木政策推進課長。

○政策推進課長(杼木栄司) たくさんの再質問をいただいたわけでございますが、岡屋工業団地、県との連絡調整を政策推進課企業立地推進部門でさせていただいておりますので、全体的な部分と個別にお答えできる部分と分けて御回答させていただきたいと思っております。特に技術的な質問等があったわけでございますが、特に工業地の造成の基本的な計画につきましては、2月7日に滋賀県庁内におきまして、滋賀県企業誘致推進連絡会議ということで、県の関係課、県の関係機関を対象とされた技術的な工場概要の説明会があったわけでございます。あわせまして、2月14日に事業主体である県のほうから、私たち竜王町に対しての開発計

画の調整会議ということで、これまた技術的な具体的な工場の説明があったわけ  
でございます。

たくさんのお質問があった、特に技術面につきましては、その設計図書、設計  
計画の内容の説明を受けて、今現在、具体的なそれに対する質問、さらに意見  
を出したところございまして、それにつきまして特に排水問題、また交通問題、  
公害問題、こういったものについて県のほうからお答えをいただくという形での  
段階を踏んでおります。

あわせて、こういったことにつきましては、竜王町と県の事業主体の中  
でも、そういった規制とか法的なことに加えまして、あわせて連携を図りながら調  
整を図ってまいりたいと思います。

あわせて、こういった形で今後具体的な計画なり、また御心配の向きのお  
話があるかと思っておりますので、こういったことにつきましては、地元の窓口、また  
町の窓口を設定いたしまして、定例的な情報交換をしながら、地元の皆さんとも  
お話をしながら、情報発信をし、また検討を進めてまいりたいと思っております  
ので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

その中で何点か私の関係する部分でございますのは、直接お答えできる部分で  
ございますのは、まず、交通対策等につきましては、今現在のところは、具体的  
な交通対策の会議等にはまだ入っておらないということでございますが、過日、  
三井アウトレットの関係の交通対策会議を再開させてもらったということござ  
いますので、そういった交通対策会議は今後、その中でもございましたんですが、  
県有地の具体的な計画が出てくる中では、いろいろとそういう議題に上げていき  
ながら検討を進めていくということになるのかなと思っております。

そういった中では、特に周辺の交通対策、ハード的な交通対策もござい  
ますが、交通の流れ等の中での交通誘導計画、こういったことにつきましても、  
具体的に検討されてくるということになるかと思っておりますので、こちらでも  
十分地元の皆さんの情報を聞きながら進めてまいりたいと思っておりますが、  
今現在のところは具体的には進んでいないというようなことござい  
ます。

保安林の関係でございます。特に保安林の部分につきましては、当初、全  
体の事業区域を約70ヘクタールの土地でございましたが、現在、工業団地  
として進めておりますのが、おおむね50ヘクタールということござ  
います。20ヘクタールが特にドラゴンハット側に保安林として残ってお  
るわけでございます。ここは今現在は県のほうからは、竜王町さんとともに  
有効活用、保

安林を生かした中での有効活用を考えていきたいという逆に要請を受けているというようなことをございますので、あわせまして、私どももそのことも含めて慎重に対応もしてまいりたいと思ひますし、また地元としても有効活用できる方法があれば、そういった形で具体的に今後提案してまいりたいと思ひております。

アセスメントに係ります公害等の今後の点検でございますが、アセスメントのことにつきましては、一つは工事期間中でのそういう環境対策をどうしていくのか、また工事が終わりましたから、企業が立地をした中での環境対策をどうしていくのかという、おおむねの今現在指針が示されたところでございます。今後、また何回か具体的な県民の皆さん、町民の皆さん、また関係地元との意見交換等、また県での審議会等の審議がなされて、具体的な方針決定をされるわけでございますが、まずは県当局としてもしっかりその点検をしていくということになるかと思ひますし、私ども竜王町といたしましても、そういったことが確実に行われているかということもしっかり見守ってまいりたいと思ひております。

最後に私のほうからは企業立地のことでございますが、企業立地につきましては、特に今、松浦議員さん申されましたように、企業立地の現場のほうも大変厳しい状況になっているというようなことでございます。特にこの企業立地を進めます県の企業誘致推進室の状況によりますと、3. 11の震災後、滋賀県に空き工場とか、そういうこともないかというような形で大変多くの問い合わせが、昨年4月ごろから前期につきましてはあったわけでございますが、そういったことも今落ちつく中では、大変滋賀県に企業立地についてのそういった調査ということか要望というんですか、そういったものが今現在ほとんどないというような状況ということでございます。

こういったことから、じっくりと、この岡屋工業団地につきましては、平成27年度の方譲を踏まえまして、明けて新しい年度、24年度から、しっかりとそのことについて進めていきたいというようなことでございます。

おおむねの進め方といたしましては、区画形状が一定固まってきたというような形になってきますので、見える形で工業地の営業活動に入っていくというようなことでございます。岡屋県有地につきましては、県内の企業、県内の情報としては知事が言っておりますので、岡屋に工業団地があるということは知っていただいておりますが、県外については、まだまだそういった情報、認知度は低いというように解釈をしております。

こういったことから、企業誘致推進室と連携を図りながら、ターゲットをどう

考えていくのか、関西がよいのか、中京がよいのか、関東方面という形で持っていくのか、また国外というようなこともございますので、そういったことも含めまして、またどういった業種・分野というものも検討しながら、ターゲットを一つに絞って、絞り込む作業を行いながら、年度後半には具体的な営業活動を進めてまいりたいというのが現在の考え方でございます。そういった中から、松浦議員がおっしゃったような、将来的に有望な企業等の部分についても積極的に取り組んでいければと考えております。

先ほどの回答の中でも申しましたように、滋賀県には電池産業、滋賀県だけではないんですけども、大阪、京都、滋賀は電池産業の世界的にもメッカと言われてもいいエリアでございます。こういったことから、そういった展開を図っていければと思っております。

あと、住宅地のことでございますが、これも先ほどの中で回答をさせていただきましたように、平成27年の分譲、これは造成も含めて分譲、そして工場も建つということを想定すれば、しっかりと今から準備をしていく必要があるかと思っております。総合計画の中でも方針づけをしておりますように、一時的な集合住宅、さらには個別の住宅団地という目標も持っておりますので、ここについても、そういった企業誘致を含めまして、そのことを具体的に、その時期を目標といたしまして、先ほど、1,280名と言いましたが、それを全部引き受けるわけではございませんが、おおむねの推測をしながら、目標数値を持ちながら整備・誘導を図ってまいりたいと思っております。

私のほうからのお答えといたしまして全体的な部分、さらに個別の部分としてお答えをさせていただきました。以上でございます。

工業団地の名称のことでございます。工業団地、今は（仮称）竜王岡屋工業団地ということで、漢字で書いてある団地名でございます。松浦議員おっしゃりますように、やっぱりその名称からも魅力のある、注目をいただくということも大変大事なことかと思っております。竜王町は自然あふれる場所でもございますし、保安林というような形で一部残るわけでございますが、自然豊かな工業団地ということも言えるのではないかなと思っております。

こういったことから含めまして、そういった名称につきましても、特に県当局のほうに、そういった魅力ある名称づけというようなことにつきましても、強く要請をしてみたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 続きまして、下水道の計画でございますけども、現在、滋賀県土地開発公社のほうで基本設計をされており、その中におきまして、現段階で祖父川を横断するような計画を持っておられます。ただし、竜王町の配管の流量もございますので、そこらもすべて現在調整をされているというように聞いておりますし、最終は琵琶湖流域下水道の全体計画の流量もございますので、何が何でもすべて流せるということにはなりませんので、それに合わせた排水、工場の排水計画も立てておられるということでございます。

もう一点は、祖父川の横断ということでございますけども、現在、基本計画の中で河床を横断するような計画を持っておられますけども、当然河川の個別法の許可の基準もございますので、そこら辺もあわせて今後実施設計がされるというように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

祖父川の排水の件でございますけども、岡屋の県有地の開発につきましては、都市計画法に基づく開発制度のもとで行われるということでございますので、区域内や周辺地域に被害が生じないように治水対策として調整池を設置されるものがございます。当然、開発許可基準、開発に伴います雨水排水計画の基準により代用されるということもございますので、その基準、現在はその基準のみしかございませんので、それで対応されるというようにお聞きしております。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） 住民にとりまして、だんだん形が見えてくると、そういう中で、細かい点もこれから話し合いがあると思います。たび重なる住民との説明会・話し合いはこれからも進めていただきたいと思いますし、特に技術的な分は、今この場では御回答もなかったわけですけども、その面についても違う場で話もしていきたいと思っておりますし、ただ肝心なことは、町として、または住民として施主である県関係者の皆さんに要望していくことを提案するわけですけども、そこで肝心なことは、それをフィードバックして、いかに町自体なり、また我々議会なり、住民にその情報を伝えて、その次にまた見えてくる。見えてくるたんびに要望というものを、また意見というものを出していく。繰り返してやっていかねばならないと思っておりますので、頻度に、数多くの会議等をお願いしたいということをお申し添えますのと、それから先ほど再質問でありましたが、どうも住民側にとりまして、安全基準という言葉は、どうも基準という言葉は、安全というふうに

とらまえるのかという、今の回答からいきますと、そのように取ってますけども、それでよろしいか、それだけ確認をさせていただきたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 松浦議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

排水基準等について安全かということでございますけども、現在、雨水排水計画の基準について県が指導をしておられるということでございますし、これが根拠となっておるところでございますので、現在は基準は排水基準、これしか根拠はございませんので、これに基づいて今後も対応されるということでございますので、御理解をお願いしたいなど、こういうように思います。

お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 松浦議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

県有地の造成開発につきましては、町といたしましても期待をいたしているところでございます。少しスケジュールがおくれましたけども、県から示された内容に基づき、これから町としてやっぱりできることをやっていかないといけないという思いでございます。同時に、この計画の進行につきましては、議会の皆様あるいは地元岡屋、小口、ほか関係の皆様、それと行政とがやはり一体になって、しっかりと連携をとって進めていかないといけないという思いでもございます。

それから、先ほど御質問がありました中で、企業誘致につきましては、現在まで岡屋の工業団地につきまして、大阪、名古屋、東京でそれぞれ滋賀県の企業誘致立地のフォーラムがございまして、その場で知事みずから岡屋の工業団地を県の第1番の工業団地としてアピールをしてくださっています。もちろん私もこの3会場に出席をさせていただきまして、インターに近いポテンシャルエネルギーの大きいところでございます。アピールをいたしてまいります。やはり来ていただく企業さんには、できる限り優良な企業さんをとというのが私の今の一番の思いでございますので、この方向でまた議員の皆様にも絶大なる御支援と御協力をお願い申し上げまして、お答えの補足とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） この際申し上げます。

ここで午前10時20分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時20分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 住宅リフォーム助成の事業化をということで質問をします。

昨年、同様の質問をしましたところ、緊急経済対策として竜王町が実施した住宅リフォーム助成につきましては、286万円の助成金で4,150万円の経済効果があったと言われまして、今後は定住人口の増加を図るための住宅施策として、また人口増加による新規の住宅建設や既存住宅の機能向上など、住宅投資による地域経済の活性化を目指して検討する必要があると課長が答弁をされています。

また町長は、商工会の幹部の皆さんなどと何回となく話し合ったけれども、皆さんの御意見は、プレミアム商品券を続けてほしいということだったと。さりとて議員仰せのとおり、住宅リフォーム助成制度の経済効果についてはそのとおりであり、経済の状況を照合しながら、また検討させていただきたいというふうに御回答をいただいております。

そこで質問しますけれども、課長は検討する必要があるというふうに言われておりますので、その後どのように検討されたのかをお伺いしたいと思います。

町長につきましては、今回もまた商工会の幹部の皆さんの御意見があったのだと言われるのか、お伺いしたいと思います。また町長は、経済の状況と照合しながらというふうに言われましたけれども、中小企業の皆さんにとっては照合するまでもないことで、経済の状況は好転していません。また検討させていただきたいというのは、いずれまた、そのうちに、できれば、その気になったら、そういう程度の意味だったのかをお伺いしたいと思います。

近江八幡はことしも予算を計上されました。2010年の8月にこの制度の申し込み受け付けをされたときは、前夜の8時から徹夜で並んで待っていたとか、翌日は朝から150人の行列ができて、初日で282件、4,500万円の予算がなくなって、9月に4,000万円の補正をされたと聞いています。以来毎年予算が組まれています。竜王でも、この住宅リフォーム助成制度、ぜひとも実施いただきたく、改めて所見をお伺いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 若井敏子議員の「住宅リフォーム助成の事業化を」の御質問にお答えいたします。

既に平成22年第2回及び平成23年第3回定例会において一般質問をいただき、回答させていただきましたが、平成21年度に実施しました住宅リフォーム助成事業については、その効果を勘案し、次年度からプレミアム商品券発行事業補助に変更させていただきました。しかし、近隣市町では500万円から3,000万円の予算において継続した住宅リフォーム助成が実施されております。竜王町においても、実施しました助成事業による経済効果は出ているものと確信しておりますが、助成事業の対象者が30名余りで少なかった状況であります。

県内の住宅リフォームへの取り組みについては、対象工事費や補助割合、限度額などさまざまです。また、廃止・見直しを検討されている市町もありますが、現在も約半数の市町が何らかの形で事業化されております。

竜王町では、第五次竜王町総合計画において掲げております定住人口の増加を図るための住宅施策として、また、人口増加による新規の住宅建設や既存住宅の機能向上等の住宅投資による地域経済の活性化を目指して検討しなければならない時期だと認識しております。しかしながら、住宅リフォーム助成では、対象者が限定的となる状況等をかんがみますと、多数の方が利用できるプレミアム商品券による地域活性が有効と考えられますことから、平成24年度につきましてもプレミアム商品券発行事業への補助金を提案させていただきました。

事業実施に当たりましては、これまでと同様に広い分野での利用ができるよう、町商工会とも協議させていただき実施したく考えております。今後も、商工業の発展、住民の福祉向上など多面的な観点から、より効果的で効率的な施策を目指し取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、御協力と御助言をいただきますようお願い申し上げます、若井議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井敏子議員の「住宅リフォーム助成の事業化を」の御質問にお答えいたします。

昨年末から年明けの間に商工会の皆さんと懇談会を持たせていただきました。具体的には年末が幹部の方々と、年明けは青年部と女性部の皆さんとの懇談会でございます。商工会からは、会長みずからの御発言でございますが、プレミアム商品券で、少なくとも1,600万円以上の町内における経済効果が生まれました。そして、この事業に参加する会員が年々ふえており、感謝しております。ぜひとも続けていただきたいとのことでありました。

住宅リフォーム助成につきましても、今、本町では若者定住から人口増加を目



指す第五次竜王町総合計画の実現に向かっておりまして、若い人が住宅を建築あるいは改造・改築などをされる際に、定住条件を附帯する上で助成制度の検討を進めているところであります。さらには、若者がマンション、アパート等賃貸にて入居される場合におきましても、同条件を附帯の上、何らかの支援体制を設けていくことを現在検討いたしています。

以上、回答とさせていただきます

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） では、再質問をします。

長浜でも同じような事業がされているんですけども、ちょっと中身がちょっと変わっているので御紹介をしたいと思います。

緊急地域経済対策の住宅新築促進事業という形でやられているもので、長浜市に転入する人の住宅リフォームに助成をする。100万円以上の工事に10%、最高20万円の助成がされるもので、また娘さんですとか息子さんが、市外におられた方が長浜に帰ってきたとき、同居される場合も新規に建てられる場合も助成をするという、そういう制度のようです。

近江八幡市では、4年前からこの制度が始まりましたけれども、70歳の大工さんが、もう仕事もないので廃業しようと思っていたけども、この制度で仕事が忙しくなって、応援も頼んでいると、解体業や塗装業など関連の業種にも仕事を回しているというふうに話しておられます。

ことしもプレミアム商品券を発行するというので今もお話がありましたけれども、300万円の予算が提案されていますけれども、仮に1,000円の補助がもらえる、5,000円払えば1,000円の補助がもらえて、6,000円の買い物をするということですが、住宅リフォームというのは、例えば今も言いましたように、1件10万円の助成で、200万、300万のリフォーム工事をするというもので、先ほど課長は30件しかなかったというふうにおっしゃいましたけども、それは緊急対策でやられて、年度の後半からやられたもので、多少少なかったということで、1回きりで宣伝不足もあったんじゃないかなというふうに思うんですね。八幡では、もう毎年毎年すごくたくさんあるということですから、1回やって30件しかなかったらやめるんやということがその理由にはならないというふうに思うんですね。

プレミアム商品券やったら、5枚が6枚で、先ほども会長が1,600万の経済効果というふうに言われましたけども、さきの質問でも言いましたように、住

宅リフォームでは、4,000万ですよね、町の経済効果は、300万のお金を使って4,000万の経済効果があった。経済効果の金額にしてはかなり大きいと思うんですね。しかも、プレミアム商品券で買われるものというのは、実は日常的に買われる食料品なり日用品やと思うんですね。住宅リフォームの場合は、しょうか、せんとこか迷っている人たちが、これがあるんやったら、思い切ってしようかということになって、工事を誘導することにもつながるという意味では、効果の違いはやっぱり、比較をすれば効果の違いは大きいというふうに思うんです。

ただ、今、町長がお答えの中で、商工会の会長さんが事業所の参加が年々ふえてるといってお話をされましたので、これについては、その実数を担当課のほうで説明してください。

それで、やっぱり経済効果の大きさということもありますし、全国でやられている中の工夫ということもありますので、もう一遍改めて検討していただきたいなというふうに思います。

担当課長、検討する時期やいうて、これ同じ回答を前回、去年も同じこと言われてるんですよ、検討する時期に来ているというふうに思っていますって、時期に来ているというのは、去年からことしまでずっと時期に来ていると思いながら、検討されてないということなんではなかろうか。検討すると言ってて、去年、検討してはらへんのは何でもお伺いしたいと思います。以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口産業振興課長。

**○産業振興課長（井口和人）** 若井敏子議員の再質問にお答えさせていただきます。

プレミアム商品券の対象取り組みでございますけども、平成22年度、23年度の状況でございます。22年度につきましては62事業所、23年度につきましては67の事業所におきましてプレミアム商品券を扱っていただいた結果でございます。

また、これまでどのように業務に対する検討をしてきたかという御質問でございます。第五次竜王町総合計画にも掲げております定住人口の増加を図るため、また地域の活性化、地域経済の活性化のためと、また減少傾向にあります人口にストップをかけるため、若者定住に向けた住宅の新築、リフォーム等について、新築、増築に対する固定資産税の減免、また多世代の同居の推奨支援、子どもの学習能力を高めるための子ども部屋の増改築の助成など、リフォーム等も兼ねた中での検討をしてまいってきたところでございます。これらが定住人口の増加と

地域の活性化になるというようなことを考えさせていただきましたが、竜王町の財政状況等をかんがみますと、事業化にはまだ至っていない状況であります。若い人が定住していただき、地域経済が活性化するためにも定住を基本とした助成制度の検討が今後も必要と考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。再質問の回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） プレミアム商品券を取り扱わはった事業所が62軒から67軒になったことが、この商品券を継続していく理由だということなら、それなんですかということになりますよね。もちろん商工会の会長さんは、会員さんのところでふえて喜んでくれてはるんですから、それは何も言いませんけどね。だから、この事業を続けるんですということにはならないのじゃないのかなと。

先ほども言いましたけども、300万の予算でプレミアム商品券を発行されます。1,000円ずつ3,000人の人が仮に買わはったという計算になりますよね。その人たちが、その3,000人の人が、もう5,000円自分で出して日用品を買う、その売り上げは町内の小売店に、町内の一般の小売店には720万円落ちた。大手のスーパーには1,080万円落ちた。ことしはその1,080万円も大手のスーパーに落ちひんように何か工夫をしようと、こういうこともおっしゃっているわけですが、合計して1,800万なんです。ところが会長さんは1,600万とおっしゃいましたから、200万の差はちょっと何やらなと思ってるんですけども、1,600万か1,800万ぐらいの経済効果なんです。

もちろんそれは3,000の方が恩恵を、1人が1組しか買わないとしてですが、3,000の人に恩恵があったと、こちらの住宅リフォームのほうは、対象の人が非常に少ないんやということをおっしゃいましたよね。それ、予算をふやしたら何ぼでも対象の人はふえるわけで、経済効果もふえるわけですから、300万の同じ範囲内と言っているわけですが、同じ300万を使っても経済効果は4,000万、5,000万になるんだということが現実にあるから効果がありますよと、それは対象人数は、買わはる人はそれを、10万の恩恵を受けはる人は10件か20件かは知りませんが、それのおかげで、さっきもありましたように、大工さんが左官屋さんまで、あるいは内装業者まで波及するわけですからね。だからその人数を数えたら、その人数だけ、単に恩恵を受けはった、10万の補助をもらわはった10人、20人だけではないというふうに私

は思ってるんですね。

そこらあたりも十分検討をいただいておりますというのと、それはだから、財政状況があるからとおっしゃいましたけども、同じ金額の話をしてるわけですね、300万の範囲でどうなるのかと、プレミアム商品券を利用されている方もありますからね、それはやめよと言うと、また問題が出てくるかもしれないんですが、でもやっぱり、例えば文化祭と体育祭を交互にやるみたいに、プレミアム商品券と住宅リフォームを交互にやるということはあるわけですから、そこはやっぱり工夫もして活用してもらえばいいのではないのかなと思います。その辺も含めて改めて回答をお願いしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口産業振興課長。

**○産業振興課長（井口和人）** 若井議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今も提案いただきました部分につきまして、今後、意見として賜る中におきまして、検討もさせていただき、実施の方向にもっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 竜王の保育と子ども・子育て新システムについての質問をいたします。

今年度の保育所入所児童は156人で、定員の1.3倍、今年度というのは平成24年度のことですね、済みません。違いますね、23年度のことですね。来年度は21人の児童に待機してもらっても1.15倍となっています。保育所入所円滑化の通知があるとはいえ、ひまわり保育園はかなり狭くて、ホールや園庭がない、子どもたちには厳しい環境と言わざるを得ません。今日まで竜王町の保育全般を担っていただいていたわけですが、もう限界ではないかと考えています。今後の入所希望者数をどのように見込んでおられるのか、たちまち平成24年度の対策、同時に今後の対応について質問をいたします。

政府の作業部会は、子ども・子育て新システムの最終取りまとめを行い、関連法案を今の国会に提出する方針と聞いております。この新システムは、保育を保護者の自己責任にしてしまうこと、株式会社の参入を認めて保育の市場化を図ろうとしています。また、深刻な待機児童解消につながるには到底思えません。子どもの健やかな育ちと成長のための条件整備として、安心して子育てができる仕事と家庭の両立のための条件整備が今何よりも求められています。この新システムは、そういう子どもやお母さんの期待にこたえるものとお考えなのかどうか、

御所見をお伺いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥健康推進課長。

○健康推進課長（奥 浩市） 若井敏子議員の「竜王の保育と子ども・子育て新システム」についての御質問にお答えします。

近年、児童をめぐる環境は大きく変化しており、保育所入所児童数も増加傾向にあります。

さて、本町では、昭和60年に、ひまわり保育園が社会福祉法人による認可保育所として設置され、60人定員からスタートをいたしました。保育所入所者数は、平成15年度からは、おおよそ130人から140人前後で推移していましたが、平成23年度は156人となり、さらには、平成24年度申し込み時では、それをはるかに上回る194人で、待機児童を出すことになりました。

最初に、今後の入所希望者数をどのように見込んでいるかについてですが、今日の経済状況に起因する家計の厳しさや就労に係る社会の要請、必要性、また子育てに係る価値観の変化等を勘案すると、保育ニーズは一時的なものではなく、今後も増加が見込まれると考えます。

具体的な今後の入所希望者数をお示しすることは困難ですが、この間の動向から勘案いたしますと、ここ二、三年のうちに希望者数が200人を超えることを想定した対応が必要であると考えるところです。

次に、平成24年度の保育所待機児童への対応についての御質問ですが、保育園においては、平成24年度からの定員を150人にまで増員いただき、175名の受け入れをしていただくこととなりましたが、ゼロ歳児から3歳児において一部の方に入園していただけない状況を生じさせることとなりました。

待機児童解消策といたしましては、1に、教育委員会と調整を行い、待機児童となった3歳児を対象に、竜王幼稚園において3歳児緊急預かり保育を試行することとなり、これまでからの預かり保育とあわせて3歳以上の児童についての待機児童への対応ができることとなりました。

2に、ゼロ歳児から2歳児の待機児童解消に向け、緊急的な受け皿づくりについて、ひまわり保育園にも相談申し上げてきたところですが、子どもの安全面の確保等から実施することは困難と断念した経過がございます。

なお、待機児童の問題を速やかに解消するための方策につきましては、中期的な対応として、主に乳幼児の受け入れを可能とする施設整備について、ひまわり保育園の駐車場スペースに、定員50人の分園等の建設計画を進められ、町とい

たしましても、施設整備に係る土地の造成に対し、平成24年度当初予算において補助金を計上し、あわせて施設整備に係る国の補助金の確保に向け、県に対し要請をしていきたいと考えております。長期的な対応といたしましては、さらなる保育施設、機能の充実が必要であると考えているところでございます。

国が進めます、子ども・子育て新システムの大きな柱が幼保一体化の推進であり、幼稚園も保育園も基本的には、すべて総合こども園に転換を目指すこととしており、竜王町としても幼保一体化を見据え、地域の実情に応じた独自の施策を検討していきたいと考えております。

続きまして、子ども・子育て新システムについてでございますが、平成24年3月2日に国の少子化社会対策会議において、子ども・子育て新システムの関連法案骨子を決定され、子ども・子育て支援法案（仮称）など関連3法案を今国会に提出され、平成25年度から段階的に実施するとしております。

子ども・子育て新システムは、すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、新たな一元的システムを構築するものであります。

その特徴として、1に、市町村が実施主体となり、市町村は地域のニーズに基づき計画を策定し、給付・事業を実施することとしております。

2に、社会全体による費用負担としており、国及び地方の恒久財源の確保が前提とされ、まさに今、国で議論されている税制抜本改革による消費税増税の可否が制度実施を左右すると言われております。

3に、政府の推進体制・財源を一元化するとしており、事業ごとに所管や制度、財源がさまざまに分かれている現在の子ども・子育て支援対策を再編成し、幼保一体化を含め、制度・財源・給付について、包括的・一元的な制度を構築するとされています。

このように、子ども・子育て新システムは、幼児教育・保育・母子保健などの縦割りの制度や事業、財源を一元化し、幼保一体化による総合こども園の創設などにより、質の高い幼児期の学校教育、保育の一体的な提供と待機児童の解消を図ろうとするものと考えます。

あわせて、子ども・子育て新システムの基本的な考え方は、まさに子育ての社会化であり、介護保険制度と同様にNPO法人や株式会社などの多様な事業主体が参入されることにより、多様な保育サービス基盤の整備を進め、子育て支援と待機児童解消を図ろうとするものであると考えております。

新システムにつきましては、制度実施に至るまでにはまだまだ解決すべき課題が出てくることも考えられますが、これまでの待機児童解消の経過と現況から、新制度の導入は必要不可欠と考えるところであります。

以上、若井議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） この子ども・子育て新システムですけどね、話を聞いてみると、なかなかいいな、これはやっていけるんやなみたいな雰囲気のお話でしたよね、総合こども園ができたらいいなと、だれがやるんですか、竜王で。そういう企業が竜王町に来るんでしょうかね。

議論が大分前からやられていて、非常に大きな問題が幾つもあるということを聞いています。特に株式会社が参入するという事で、待機児童を解消することにつなげようとするというふうにお話がありましたけれども、実際は施設ですとか保育士の配置などの基準がかなり緩和されてきているということも聞いておりますし、企業というのは、やっぱりもうからなければ出てきませんから、もうからないところはやっぱり切っていくんですね。そうすると、小さい子ども、ゼロ歳児とか2歳児とか預かっていくのは非常に採算が合わへんから、そういう部分は切っていくとする。そういうことも今度の法律の中では認められている、切ることも認められている、そういう状況がありますね。

保育というのは、そもそも人を育てるという観点が必要で、これはもう行政の仕事だというふうに思うんですけども、新しい制度の案の中には、児童福祉法の24条にあります保護者と施設の直接契約を、児童福祉法の24条を変えてね、保護者と施設の直接契約をさせようということにして、市町村が保育を確保する義務が今の法律ではあるわけですけども、それがなくなるという、それを後退させようとしている部分があります。そうすると、例えば竜王町に新たな保育所が進出してくる、認定こども園、総合こども園をつくるという企業が出てこない、町外の保育所に行かれる可能性もある。そうなってくると、そもそも若者定住という竜王町の方針からいえば、たくさん子どもたちが竜王にいてほしいわけですけども、保育所が竜王にないんやったら、向こうへ行こかみたいなことになりかねないということも考えられるのではないのかなというふうに思うんですね。

ひまわり保育園も本当に長い間、竜王町の保育全般を担ってきていただいているところですから、今後の竜王町の保育のあり方については、やっぱり十分議論

をしていただいて、お互いに協力関係を保ちながら取り組んでいただく必要があるんじゃないのかなというふうに思うんですね。

今度、駐車場に50人規模の乳幼児の施設をつくるということですのでけれどもね、それで、そしたら全体が広がるのかといたら、乳幼児の場所はそうですけども、そしたら、2歳児、3歳児あるいは4歳、5歳の子がその乳幼児の施設のほうへ行くのかといたら、それは行けませんからね、あの距離では。そうすると、広さはもう今のままなんですね、その上の年長の人たちにしてみたら、広さは同じところにいるわけですから、暫定的に認められて人数、150人の定員のどころを170何人入れてるという話がありましたけども、狭いのは、もう前から狭いんですよ。広くならない限り狭いんですよ。だからやっぱり十分な子どもにとって、法律でいけば、広さは十分だということなんですけども、法律で基準満たしているからいいんだということにはなかなかならないので、現状を見たら、大変だということがよくわかってるわけですから、法人自体がどういうふうに思っているのかということも含めて、竜王町の保育をどうしていくのかということとあわせながら検討する必要があると思うんですけども、法人との話し合いというのはどの程度進んでいるのかについてお伺いをしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 奥健康推進課長。

**○健康推進課長（奥 浩市）** ただいま若井議員のほうから、子ども・子育て新システムに関しまして、まず再質問をいただいております。

この新しい制度の中で国は、議員のほうからおっしゃいましたように、株式会社等の新たな事業者を保育の分野に参入させてという部分で、その中で竜王町として、その会社等が竜王町に参入されないと基盤が整わないのかなというようなこともおっしゃっていたかと思います。これにつきましては、やはりこの制度の中で、町としましても、システム事業計画を策定していく中で、結局のところは、需要見込み、そしてから供給体制をどう確保するかという部分が大事なところかなと考えています。その方策をやはり練っていかなくてはならないのかなと、かように考えます。

私が23年度、健康推進のほうに寄せていただいて、この今の制度が進んでいるということを感じたときに、一つの例として、やはり介護保険の制度を思い起こしました。介護保険も今まで、平成12年度から始まりましたが、それまでは福祉の措置という形で、竜王町でありますと、雪野会しか、万葉の里でしか受け皿はなかったわけですが、この介護保険の制度が進むことによって、NPOにあ



ります地域密着のサービス等が、竜王町においてもやはり芽生えてきたかなと考えております。

この保育の現場におきましても、株式会社もそうなんですけども、私としては、やっぱりNPO法人とか、そういう志の高い方が小規模とか、そういう形でもやはり保育の実施をしていただけるのも大事な基盤かなと、かように考えております。町としても、そのシステムの中で保育所、幼稚園をどうしていくかという部分は、また今後、教育委員会とも協議をさせていただきまして、その受け皿づくりも進めていきますが、そうした新たな基盤の部分、志の高い人をやはり竜王町に引っ張っていくというのは失礼ですけども、竜王町に根づいていただくことが肝要かなと考えるところです。

続いて、このひまわり保育園との話し合いについて御質問いただいております。平成24年、先ほども申しましたように、非常にたくさんの方が申し込みをされたということで、現状としては、ひまわり保育園しか竜王町には保育の基盤はないということで、再三再四お話をさせていただきまして、24年度に向けて造成等の進めをして、近いうちに分園等の新たな施設という部分をやはり考えていただくという、進めていただくということにはなりますが、やはりそれだけでは解決していかないかなと考えてます。ひまわり保育園さんとしても、施設のほうも老朽化もしてきておりますし、償還が済んでいった段階で施設のほうも手を加えていかねばならないという時期になってこようかと思えます。ただ、それ以上の計画という部分については、我々にはお示しはいただいておりますが、現状と、たちまちのところの新たな現在の駐車場における敷地での計画という部分を話をさせていただいて、お話を聞いたというような状況でございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** もう一つ、法人との話し合いは、今の乳児の50人規模のところを駐車場にするんやという程度の話で、それ以上のことはされていないということやったんですが、これはやっぱり大事なところなので、ぜひ進めてほしいというふうに思うんです。そのときに同時に、無認可の保育所がありますよね、無認可の保育所の考え方もあわせて考えてもらわなければいけないのかなと、再々質問として、無認可の保育所の状況を把握されている範囲でお聞かせいただきたいというふうに思います。

私、保育の充実というのは、やっぱり民間任せでなく、国や町が責任を持つべ

きやというふうに思うんですけれども、介護の話もありましたけれども、そもそもやっぱり、そういう福祉や教育の部分に会社が参入してくる、財界のそういう要望の中から国の制度が動いてきてるんですけれども、例えば指定管理という制度もそうだったと思うんですけれども、具体的に竜王町の中では、そういう事業者が参入する意思がなかったのか、能力がなかったのか知りませんが、幸か不幸か、そういう大きな問題が出てきていない分、NPO法人が頑張っているということもありますので、それは今日までの結果としては、それはよしとしなければいけないのかもしれないんですが、これからはやっぱりどうなるかもわからない。合併しなかったために、そういういいところもやっぱり残せたのだと思うんですけれども、今後はどうなるのかわからない部分も当然あるわけで、長期的な保育の実情をつかみながら、そういう関係者が本当に竜王町の保育をどうしていくのかという観点で議論をしていくような体制をつくっていく必要があるし、そのかなめは法人ではないのかなというふうに思いますから、今後のことが十分話できてないということがありましたので、その辺はきちんと取り組んでいただきたいというふうに思います。

無認可のところだけ質問しておきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 奥健康推進課長。

**○健康推進課長（奥 浩市）** ただいま若井議員のほうから、無認可の保育所についての再々質問ということでいただきましたので、お答えをしていきたいと思えます。

実はきのう、山之上保育園のピノキオという保育園でございますが、卒園式がございまして、私のほうも参加をさせていただいたところでございます。現在のところ、平成23年度は35名の方が入園されておまして、竜王町の方が13名、入所をされております。きのうの卒園式もいろいろと今後の将来について、ちょうど8名の方が卒園されましたので、蒲生西小ですか、へ4名の方が小学校に進学されます。それから、近江兄弟社の保育園に行かれる方も1人おります。竜王小学校が1人です。竜王西小学校が1人ですということで、あと1人の方はブラジルへ帰られるというようなことで、そういうようないろんなことでいろんな進路をされるというようなことで、また、町というのか、認可の保育園とは違った趣もあったのかなということ考えております。

ピノキオにつきましては、我々としても、やはり子ども・子育て新システムの中にかかわっていただき、これは私個人かもしれませんが、やはりそういった

この制度にのった保育をしていただけるといいのかなという部分は、思いはございますが、保育園さんの思いもございますので、なかなか、どうですかということで認可に、以前ですけれども、そういうことは考えられないんですかというようなこともお話もしたことがあるんですが、やはりその当時は園の保育の方針等もあるので、今は考えてないということをおっしゃっていましたが、やはりこの新しい制度を御紹介し、また、それはある意味、この竜王町の一つのやはり保育の基盤というかツールかなとも思っておりますので、今後、子ども・子育て新システムについての話をしていく、そして先ほどの回答もさせていただきましたが、幼保一体化とか、そういう部分の話の中で、町のかかわりのある方々とも意見交換もしながら、情報もお示ししながら、そういうことを一緒に考えていきたいなと考えておりますので、その場では、我々も教育委員会の担当課、また幼稚園現場の先生方、そしてお話もしていかなければとは思っておりますし、また、今のひまわり保育園、そしてピノキオとも話をしていく中で、一緒に考えていきたいなと考えております。

まずは、ピノキオの状況については、そんな状況であるということで御説明をしながら、ちょっと余計なことを申したかもしれませんが、考えについてお示しをしました。以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 3番目の質問です。

T P P 交渉参加反対の一点で町民の意思を示そうということで質問をします。

滋賀県では町村会やJ A、医師会などの有志42人の呼びかけでT P P 交渉参加反対の一点で、声を上げて行動することを提起されました。その呼びかけ人の中に竹山町長がおられたことを大変うれしく思っているところです。この機会に、どういう思いでここに名を連ねられたのかを質問します。また呼びかけでは、「一大県民運動を起こしましょう」と書かれていて、今後の進め方として、「地域ごとに取り組みが広がるように努める」というふうに書かれています。つまり竜王町でもいろいろな行動計画をしようということかと思うんですけれども、呼びかけ人として、私たちの町・竜王町ではどのような取り組みをしようとお考えなのかをお尋ねいたします。

私は、まず県民会議への入会勧奨、入会した人々を中心に全町民に呼びかけて、町民を対象にした学習会の開催、同時に竜王町の思いを伝える集会の開催、そんなことができるのかなと思っているところですが、御所見をお伺いいたし

ます。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 若井敏子議員の「T P P 交渉参加反対の一点で町民の意思を示そう」の御質問にお答えします。

国民に十分な情報の提供がされず、国民的な合意が形成されていないT P Pには参加をしない、T P Pから県民のいのちと暮らし、医療と食を守る県民会議（T P P県民会議）が、去る2月17日に滋賀県の町村会、J A、医師会などの有志42人の呼びかけにより、賛同される個人・団体の参加のもと結成されました。

このT P P県民会議では、あたかも農業問題だけがクローズアップされているT P Pについて、医療や食の確保など県民の安全で安心した暮らしに影響を及ぼす重大な問題であることを広く県民に呼びかけ、国民の合意と了解のないT P Pには参加しないことを求める一大県民運動として行動することを決議されております。

議員お尋ねの一大県民運動として行動されるに当たり、竜王町としてどのように取り組んでいくかではありますが、まずは賛同される個人・団体とともに、T P Pについての情報の開示を求めていきたいと考えます。賛同者の思いを地域の輪として広げ、農業だけの問題としてとらえるのではなく、広く日常の暮らし全般に影響する問題としてとらえ、T P P交渉参加の学習・集会等に参加することから、地域・団体におけるT P P参加に伴う影響等を確認し、合意と了解のないT P Pには参加しない行動へと広げていくことが必要であります。

議員におかれましても御協力をいただきますようお願い申し上げます、若井議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井敏子議員の「T P P 交渉参加反対の一点で町民の意思を示そう」の御質問にお答えいたします。

呼びかけ人の一人になったのは、どういう思いからかという御質問ではありますが、一昨年の全国町村長大会でT P Pには参加しないと決議され、昨年の同大会でも再度反対決議がなされたところであります。もちろん、県の町村会においても6名の首長相そろって同調の足並みで今日に至っています。

国民の理解が得られないまま、T P Pへの参加には反対であるという趣旨には、私も率直な賛同を覚えたところであります。

今後の進め方につきましては、県民大集会在4月22日に栗東市にて開催される予定であり、その場で活動方針、行動計画が具体的に発表されることになると思われまゝ。また、町村会では定例会、次は3月27日でございますけれども、町長連絡会議があります。その都度、TTPにつきましても話し合っているところでございます、他町とも連携して行動をとるにいたしてまいる考えであります。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** ちょっとうれしがってたんですけど、うれしくなくなってしまうんですけど、全国町村会でも参加しない、交渉に参加しないということと反対の決議をした。県の町長会でも同じ、同調しようという話があったと。町長自体は、国民の理解が得られないままという部分に賛同しているんだと、ということは、TTPそのものには反対してるわけではないんだということに、逆に言えば、そういう意味なのかなというふうに思ったので、その辺をちょっと確認しておきたいんですね。

行動計画が4月22日に発表されると思うということではなくて、行動計画とか市町村でどういう活動するかということは、既に決議の中に、県民会議の決議の中ですとかの中に書かれていて、それは先ほども言いましたように、地域ごとに取り組みが広がるように努めるということ言ってるわけですから、することはもう明確になっていると思うんですね。そこらあたりを町長自身がどう受けとめているのかということ、竜王町全体を引っ張ってもらっているわけですから、そこらあたりがどういうふうに御理解いただいているのかということが聞きたかったんで、そこらあたりを明確にさせていただかないといけないなというふうに思っています。

今、私、町としてすぐにやるべきことというのは、このTTPが実際に実施されたら、竜王町ではどのような影響が町民にあるのか、受けることになるのかということを知らせる必要があるというふうに思うんですね。

ここに北海道が出している資料があるんですね。これはホームページから取ったものですから、かなりの分厚い資料なんですけれども、北海道は、TTP協定の分野別の影響について書かれているんですね、この冊子の中に。かなり細かく、各担当部局がTTPが実施されたら、影響はどんなことなのかというのが書かれています。

私も去年質問したときに、担当課のほうから農業関係の竜王町の中の影響につ

いては質問しまして答えていただいたんですけどね。このTTPの影響は農業関係だけではないわけで、ほかの分野も大きな影響があるわけですから、例えば北海道のこれ見てますとね、農業生産額への影響は2兆1,254億円、漁業生産額は530億円、木材製品出荷額は33億円というようなことが書かれていてね、かなり詳しく書いてるんですね。雇用面への影響を懸念するとか、公的医療制度への影響があるとか、そういう各分野にわたる中身もこの中で明らかにされています。

嘉田知事も昨年2月の県議会で、国からの情報を収集しながら、県としてどのような影響があるのか、そしてその対応についても考えるというふうに言うてはるんですけども、具体的にもう1年たちましたけども、県はそういう方向は示されていませんので、町としても、やっぱり県に、県としての影響を明らかにしてくださいと、それに基づいて町の影響もどのくらい出てくるのかということも示してもらって、そのことをまず町民に知らせないことには、このTTPがどう問題なのかは、やっぱりわからないと思うんですね。

情報開示を国に求めるという県民会議の要請は、情報開示もされてへんのに、情報開示とか一般の国民にも知らされていないのに事を進めるのはあかんやないかと言ってるわけですけども、当の県も市も町も情報開示してないわけですから、町としてどういう影響があるのかということについては、まず明らかにされる必要があると思いますので、その観点から、どのようにお考えなのかということも質問しておきたいと思います。再質問です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口産業振興課長。

**○産業振興課長（井口和人）** 若井議員の再質問にお答えさせていただきます。

さきのTTPの質問でもお答えいたしましたように、農業問題への影響につきましても、さきの一般質問にもお答えさせていただいた以後、県からの情報は何も入ってきてないということがございます。今後におきましても、農業部門以外につきましても、県のほうに情報の開示、影響分につきましても情報の提示等をいただく中におきまして、竜王町としての影響等も算出させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします、御回答とさせていただきます。

先ほどの行動計画、今後でございますけども、これにつきましては、さきにも申し上げましたとおり、一大県民運動として行動されるということをもとにする中において、それをもとに竜王町での行動へと移させていくためには、今後、呼びかけ人をもとにする中において、竜王町での行動を展開していただけるものと

考えておりますので、よろしくお願いいたしまして、御回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） ちょっと今の回答は期待してない回答で、聞いてもいないことやったかなと思ってるんですけども。その呼びかけ人がされるものだと思いますというんじゃないくて、そういう方向を町としては考えてるんやと、それについては先ほどの答えの中で、議員もぜひ協力してくださいということを言わはったわけですから、私はその回答でそれでいいと思ってるんですけどね。ただ、町が旗振って先頭に立てということを私は言うつもりはないのであって、町もやっぱり呼びかけ人、町長自体が呼びかけ人となっている関係からいけば当然、先頭に立たんでもええから、2番目か3番目で旗振ってもらうような、前の人を押していくような、そういう運動をぜひしてほしいということは、今この場でお願いをしておきたいというふうに思うんですね。

竜王町としてね、影響は農業分野だけやというふうに議会では、今のところ答えてもらってるんで、それ以外にどんな影響があるのかということは、これはやっぱり町の立場で町民に知らせなければいけないと思うんですね。課長、たくさん本持ってはるでしょう、TTPの関係。どこからか来てますよね、読んでくださいと言って。あれ全部読んだらね、やっぱりわかってくるはずなんですよ。だから、そういう情報を公表する必要があると、県から来る情報だけではなくて、自分が勉強したこともやっぱり皆さんに披瀝してもらってね、認識してもらわなあかんの違うかなというふうに思うんです。

私も一つ紹介するのは、「TTPが日本を壊す」という、これはコピーなんですけども、この廣宮孝信さんという人の本なんです。これ、「TTPが日本を壊す」という本です。関税が撤廃されて仕入れがメリットを受けるのは企業、手続が簡素化されて輸出入が楽になるのも企業、カントリーリスクの低減で事業が展開しやすくなるのも企業、労働の流動化で低賃金の外国人労働者を活用できるのも企業、要するに商品が安くなるということ以外に、消費者である国民が得られるメリットは限られているんやと。

それでは公共事業についてはどうかと、政府調達という項目があるんですね。この政府調達という項目で、加盟国企業と自国の企業で差別のないことが約束されて、一定の基準以上の公共入札がTTPの対象となると。例えば建設は6億3,000万、竜王町の小学校、今度建てようかなと言ってる話は幾らですか、あれ。

20億とか25億とかいう話でしたよね、全部この対象になるんです。

つまり竜王町で小学校を建てるときに国際入札をすることになります、TTPがそのとき発効して進んでたら。協定には非関税障壁の撤廃というのがありますから、言語も障壁とみなされます。ですから、入札に関する資料は海外の企業が国内の企業と同じ条件で参加できるように、すべてその国の言葉に翻訳されて資料を出さなければいけません。もちろん入札は電子入札です。そうすると、外国語ができる職員を採用して、システムも外国と取引ができるそういうシステムにかえなければいけない。これ、膨大なお金がかかってきます。これ全部税金でしなければならないのです。財政健全化で大分回復してきたと町長喜んでいますが、それどころじゃないお金をぼんとかけんなんことになります。こういう話を聞くとね、自治体が受ける影響って物すごい大きくなってくるんですよ。

TTPの問題は、ただ、農業者だけの問題でないというのは、こういうところからも言えると思うんですね。こういう問題があるんですよということも住民に知らせないと、うちの財政、盛り返してきましたから、ようになりましたよ。これからも頑張りますと言ってる話ではないんですね。このTTPの問題の大ききみたいなことは、やっぱり町民の皆さんにも知らせる必要があるというので、そういう意味で、きちんとした理論を住民の皆さんに情報提供する必要は町としてあるんだと、県から情報がないからもらえへんということでおさまってるんじゃないくて、町としてもみずから住民にそういう発信をする必要があるんだということをお言ってるわけで、そういう気があるかどうかをお答えいただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井敏子議員の再々質問にお答えいたします。

私は、今度のTTPに関しまして、以前にもお答えをさせていただいたと思うんですけども、競争力のある業種、ここにさらにプラスになり、競争力のない農業の皆さんを中心とする、そういった業種に非常にしんどい面が出てくる。これはもう言えることでございます。ただ、この割合がGDP対比でいきますと、98.数%と1.数%ぐらいだからどうだというようなことに話の焦点がなったときもでございます。私は、この国民の理解あるいは納得が得られないというのは、むしろ影響を受ける、そういったところの皆さんのやはり理解がより大切になるときではなからうかと、こういう意味を含めてのことでもございまして、そういう面で賛同したと、こういうことでもございます。ただ、今、議員さん言われてま



すように、竜王町にあって、どれだけの影響があるのか、このことについては、やはり真剣にこれからもっともっと取り組まないといけない、分析していかないといけないと、この思いではございます。

そういった意味で、先ほど課長がお答えしましたように、より具体的な情報開示を求める、あるいは国民に納得、理解がいくような政府としての、あるいは県としての説明を求める、こういう回答をさせていただいたところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 全くわかってもらえないのが残念です。

次に、働きがい、生きがいのある職場づくりをということで質問をします。

町内には45歳以上の社員や20歳代の社員に対して退職勧奨をしている会社があります。2年間、国の雇用調整助成金を使って本給、18万円ぐらいだそうですが、18万円の本給の80%とか、何カ月かたつと、それが60%になるんですけれども、それだけの給料しか支給せず、2年間自宅待機をさせて、その人たちはキャリアサポート、キャリアサポートというのは、経験をサポートするという意味ですから、意味がよくわからないんですけども、そういう命名をして、自宅待機をさせている会社があります。

町長は、今定例会の冒頭のあいさつで、非正規労働者が35.2%、所得が200万円以下の労働者が1,000万人を超えたというお話をされましたけれども、それはどのようにお考えのもとでのお話だったのかを質問したいと思います。

所得が少ないと購買力が下がります。つくっても売れないと経済は疲弊します。単純な話です。購買力を上げて経済を活性化させるためには所得を上げることが一番なのです。町長は現状をただ評論家的に分析するだけではなくて、だから竜王ではこういう対策をしますというお話をぜひいただきたいものだと考えますが、御所見をお伺いします。

ここに、ある事業所の従業員さんの有給休暇取得一覧表があります。38人の従業員がおられますけれども、社員は1人です。あと37人は非正規です。この全員の方の有給休暇取得状況を調べますと、とるべき最大の有給休暇の29.44%しかとっていません。残りの休暇を1日6時間、1時間800円で買い上げると178万円になります。

なぜ有給休暇の取得がこんなに低いのかを従業員さんに聞いてみました。そうすると、土・日はとらんといてと言われる。休暇は残して当たり前やと言われる。

みんなが有給を権利やからと言ってとったら、会社は300万円も損するんや、こういう話が公然と言われるのだそうです。町長は民間の経験もお持ちですから、よく御存じだと思ふんですけれども、こういうことがいいのかどうか、お答えをいただきたいと思ふます。

さきに言いました会社、キャリアサポートをしている会社ですけども、この会社も、今紹介しました、いろんなことを言われている従業員さんがあるんですけども、この会社も従業員さん一人一人は、会社のために本当に頑張っただけの人たちです。明るくて生きがいがあり、働きがいのある職場になるように求めて質問をします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井敏子議員の「働きがい、生きがいのある職場づくりを」の御質問にお答えいたします。

現在の労働者を取り巻く環境は日に日に厳しさが増していること、そしてこの状況は、この先もっと悪くなっていくのではないかと見ております。その一番大きな要因が、国際競争力の低下にあり、今信用不安が拡大しているギリシャ、イタリアより日本国の借金額とGDP対比の数字を見た際、日本のほうがはるかに悪いわけでありますから、思い切った財政出動がかなわず、その場しのぎ的な経済施策であることが否めませず、今に至っていると思ふます。

GDP500兆円の中身も、日本の労働者が汗を流して丸々生み出したものとも言えませず、海外で生産された額のウエートが多くなっているわけでありますから、競争力低下とあわせて、労働環境がこの先どのようなようになっていくのか、低所得者層の広がり進むものと見ております。

所得を上げるには労働生産性を上げることが重要であり、技術力、開発力、販売力を総合して商品競争力を上げていかねばなりません。経済大国の日本は追われる立場にあるわけでありますから、コスト競争において海外へシフトすることや、非正規労働者での対応というのが実態であろうかと思ふます。

円高が続いたこと、エネルギー問題、資源問題、労働力人口の減少という面から、雇用の場が小さくなり、国内においては付加価値生産性の高い企業も絞られてきたという実態であろうかと思ふます。

こういう状況下にありまして、竜王町はどうすればよいのかという御質問でございますが、私は、三つの要素をしっかりと考えているところでございます。

まず一つ目、雇用が守られねばならない、これが一番でございます。それから

次には企業間の競争力を持った会社に竜王町へ来ていただく誘致を進めていく。これが二つ目でございます。三つ目、現在行っております町内企業さんとの懇談会を通じて、各企業さんの実態、情報交換を行わせていただく。この三つが重要であろうかというぐあいに考えております。

議員の質問にあります、ある事業所であります、この事業所の内容は、私が責任者になっているところに似通っております。パートタイマーが圧倒的に多い事業所であること、なぜこのようになるのかと申し上げますと、株式会社組織にはなっていますが、小売店に何ら変わりませず、15から30%の手数料をいただいでの経営でございます。例えば、この事業所では年間3億5,000万円ぐらいの売り上げでございます。20%といたしますと、7,000万円を人件費ほか経費を賄っていかねばなりません。作業面で人手の要る職場でございます。38名は最低必要人数であり、今の金額とあわせて、どうしてもパート採用になっているというのが実態でございます。

同じような町内の施設がございます。これとあわせて、町外にも同じような施設がたくさんございます。この施設を見ましても、雇用状況あるいは労務形態、労働条件に違いはございません。同じような形態で運営をされています。

私の考え方といたしましては、まず一つ目、採用時に雇用条件をしっかりとお伝えをして了解を求めておくこととでございます。それから二つ目、勤務態様からローテーションを組まざるを得ません。このことについて公平性を欠かないようにすることとあります。三つ目、月々、定例的に個人面談を行い、コミュニケーションを欠かさないようにすること。四つ目、有給を与えるには、あらかじめ本人に申し出をさせて調整できるようにすることとあります。五つ目、産業別の最低賃金をしっかり守ることとでございます。六つ目、パートといいましても、雇用関係ができた以上、長きにわたって働いていただくこと。整理は許さない姿勢で今おります。七つ目、やはり期待されている面もございまして、賞与支給を行うこと。八つ目、みんなが仲よく働ける職場づくりを行うこと。これを今、竜王町内における施設の責任者に対して伝えているところでございます。

昨年まで、ふるさと雇用で採用いたしました2名を事業所内にて、この事業がなくなりましたので、引き続き、事業所内にて継続雇用を指示したところでございます。町内には同様の施設が2カ所あります。両方あわせて、今75名以上の方の雇用が生まれています。私は、この75名の雇用が生まれている、このことに一番の意義があり、そして、この両施設を通じて地元の皆さんが生産されてい

る農産品等をそこで販売させていただいて、お客さんとの直接の触れ合いの場が  
できている、このことに大きな意味もあるんじゃないかなろうかというぐあいに考え  
ているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 法律にある有給休暇がとれない状況になっている、自分の会  
社の従業員の状況を私は話をしてるんです。それにもかかわらず、この七つ、八  
つですか、仲よくまで含めて八つのこれは法律を守るべき町長としての答えとは  
とても思えたもんじゃないですね。みんな有休とれない状況で、みんな四苦八苦  
してはるんですよ。そりゃね、もう本当に私も、現場行かれますか、現場の声を  
聞くと、もう泣けてきますわ。物すごい一生懸命してはるんです、みんな。そや  
のにね、有休がもらえないんやと、とれないんやと。

この数字、もう御存じですよ、どこの会社やて知ってはるわけですから、自  
分の会社ですからね。有給休暇の取得状況ってね、こういう表を皆さんにもあれ  
ですが、こういう表をもらったんですよ。とれるのは527日なんですよ、1  
2月までにとってはんのは155日なんですよ。町長、それなら聞きます。1月  
から3月までに、これ以上とらへた人が何人あるんですか、何時間消化しては  
るんですか。とれない状況ということはね、人が足りない状況なんですよ。それ  
で、75人の雇用をしてるって、もっと雇用しなければ足りない状況なんですよ。  
だから、もっと雇用したらいいんですよ、75人じゃなくて、100人雇用すれ  
ばいいわけでしょう。そうすれば、みんなが有休、自由にとれるんですよ。

さっき何です、有給休暇は本人が申し出をさせて調整するって、有給休暇とい  
うのは、みんな本人が申し出るじゃないですか、当然のことでしょう。ただ、理  
由を言う必要はないんですよ、あした休みますと言ったら、それ休めるんですよ。  
調整するというのは、とらせないということですか。言ってることがおかしいじ  
ゃないですか。

私、こういう話を議論しようと思ってたんじゃないんですけども、雇用条件を  
採用時に伝える、当たり前のことやのに、してないんですか。雇用条件、採用時  
に伝えるって、してはらへんから、これ、これからしなければならぬと言わは  
るんですか。そんな会社ないですよ、どこの会社でも、雇用条件、就業規則とか  
いうのはみんなもらうじゃないですか。退職金についてとか、みんなもらうじ  
ゃないですか。

こんな会社でどうしようかって、こんなことを議会の前でみんなに報告してもらうことではなくて、この会社の長が町長だからこそ、こういう待遇の扱い、労働条件がこんなに劣悪な状態になってることについてどう思うかということを示して言ってるわけですからね、それはやっぱりこういう問題で解決する話じゃないですよ。労働基準監督署へ行かれたら終わりですよ、こんなん。

だから、もう、今言ってもしょうがないんですけども、3月いっぱいまでにとるべき休暇については全部買い取りますと、お金払いますと。来年度からは、もっとたくさん人を雇用して、みんなが自由に有休とれるようにしますと、そういう話にならないとおかしいんですよ。何か国際的な経済の話やら国内の難しい話をしていただきましたが、私の質問と何か関係あります、こんなこと聞いているわけじゃないですよ。身近な自分の会社の足元の話をしてるんです。ちょっと現場をよく見ていただいて、少なくとも12月以降、1月から3月のきょう時点で、どれだけ休暇が消化されているのかについてお答えください。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 今いただきました御意見は、しっかりと受けとめさせていただきたいと思います。ただ、経営という面では、非常に厳しい面もあるということも皆様に御理解をいただきたいというぐあいに存じます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** そんなん回答にも何にもなってないじゃないですか。この会社で頑張ってはるという話をしましたけれども、アウトレットへ店出してはるんですよね、美松台へ行商にも行かれるんです。5時15分になったら、役場で売れ残ったパンを売りにきはるんです。これ、だれかの話で、売りに行けなくなったという話ですけどね、これ全部サービス残業違います、あの人たちの仕事。それも確認してくださいね。ちゃんと給料払われているのか、時間外の手当が払われているのかを確認してくださいね。そういう状態であるにもかかわらず、10%、おまえら勤務時間減らせと言われはるんです。

議会でも質問しましたけれども、ニュージーランド産のカボチャ売らはるんです。それでね、従業員さんがね、ここは地産地消やから、そんなもん売ったらあかんやんかと、そんなことしたら客が離れていくというふうに一生涯懸命話をしはるんです。ところがね、駅長は、ほかのものをついでに買わはんのやさかい、ええやんかと、ジャガイモ買わはん人がカボチャないかなと探さはって、ここにニ

ュージーランド産があったら買った、買わはったら、それでええやんかって、こういう話をしはるんだそうです。そんなことあらへんやんか言って一生懸命従業員さんが言わはるんです。そういう会社なんです。

こういう本当に、みんな売るために一生懸命になってはるのわかりました。会社としての企業の理念もあるんだとおっしゃいますけども、働く人の雇用環境を守らないでね、会社の利益を守るためにはしなければならんのかなという話は、それはないですよ。あの会社、もうけてるでしょう。法人税払ってるん違うんですか。税金を町から投入したその会社が法人税を払ってるんです。そんなばかな話がありますか、税金で税金払うって。それをもう前からも何度も言ってるんですけども、こういう条件で働かせておきながら、税金を国に納めていると、納められへんなら納められへんでいいじゃないですか。そこらもぜひ考えてほしいというふうに思うんですね。

何かいっぱい原稿書いて言うつもりしてたんですが、答えがあんまりな答えだったんで、そういうほうには行きませんでしたけど、ちょっとこの会社の実情については、町長、もうちょっとよく把握して、労基に訴えられるまでにちゃんとしたほうがいいですよ、町長自体が訴えられますよ。

質問にもならないです。[「要望ですね」の声あり]

要望じゃないですけども、ちょっと腹立ってきましたから、これは町長、それはないですよ、こんな社長、一遍かわってもらわんとあかんですよ。かわられることを希望しておきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** 私は、教育行政基本方針に基づく「教育でまちづくり」について質問をさせていただきます。

平成24年度は、教育によるまちづくりが求められる中、竜王町では、学校・園を中心とした学校教育と、公民館・図書館等の連携を充実させ、一層の教育力の向上を目指されますが、その中でも新教育課程の充実実施、就学前の教育充実を図るための幼保一体化への歩み、図書館10年後の新たな計画による読書活動の推進、スポーツ推進計画の策定と実施、教育振興計画の策定等による具体的な事業展開に取り組むと示されていますが、この1年でどこまで実施・計画を考えておられるのか。また、公民館の3階に設置された、ふれあい相談発達支援センターの機能を生かし、子どもたちの個々の課題についての相談・支援機能を高め、一人一人の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服させるため支援をしてい

くと考えておられますが、障害を理由に就労で悩んでおられる方々の支援はどこまでサポートされるのか。また、人権教育で、いのちの大切さということからも、いじめはどの子にも起こり、どの学校にも起こり得ると言われていますが、竜王町教育委員会では、どのような対応を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 市田学務課長。

○学務課長（市田太芽男） 岡山富男議員の「教育行政基本方針に基づく『教育でまちづくり』について」の御質問にお答えいたします。

平成24年度教育行政基本方針については、平成24年度内に実施する教育行政全般に係る方針であり、五つの重点目標と28の重点施策を掲げています。

まず、新教育課程の充実実施に係ることでは、平成23年度から小学校、平成24年度から中学校において、新しい学習指導要領に基づく教育課程を実施することとしています。特に全教科を通じて児童・生徒の言語活動の充実を図ることが求められています。現在、小・中学校ではそれに対応すべく研究・研修を重ねているところであり、特に授業方法の改善等を中心にその充実に努めています。また、小・中学校においては、PDCAサイクルに基づき、年度ごとに学校評価を実施していますので、平成24年度についても、これまでの研究成果を具体的に実施することとしています。

次に、就学前教育充実を図るための幼保一体化への歩みについては、平成23年度から預かり保育を本格実施し、子育て支援を軸に指導體制、内容の充実を人的配置の強化により図る予定です。また、今年度については、子育て支援、就労支援に向けた臨時措置として、待機児童解消のための3歳児預かり保育を試行的に実施することとしています。さらに健康推進課と連携を図りながら、幼保一体化に向けた研究を推進することとしています。

図書館10年後の新たな計画による読書活動の推進では、まず、学校図書館運営員への指導助言を初めとした学校園との連携の強化、また、町内企業や事業所への図書館活動等のPR、そして、魅力ある蔵書の充実により、新たな読書層の開拓に取り組み、町民の日常生活への一層の読書活動の浸透を図ります。

スポーツ推進計画の策定と実施の主なものでは、竜王町地域振興事業団や学校園を初め、関係団体等との一層の連携のもと、庁舎を皮切りに町内の職場や学校、さらには地域に向けラジオ体操の普及を計画しております。また、地域ごとにモデルコースを提案しつつ、だれもが気軽にできるスポーツとして健康ウォーキングの普及に取り組みます。

教育振興基本計画については、国や県、近隣市町の動静を見ながら、平成24年度内に策定の方向で検討しているところです。

さて、ふれあい相談発達支援センターとの連携につきましては、まずは中学校や高等学校、養護学校などに在籍している間の学校での進路指導が就労に向けての大きな支援になると考えています。また、福祉課並びにふれあい相談発達支援センターにおいては、学校からの依頼に応じて、学校での就労移行支援会議などに出席し、個々の生徒に対して円滑な支援に努めているところです。

さらには、卒業後は個々のケースによって違いはありますが、東近江圏域地域生活支援センターや働き暮らし応援センターなどと連携を図り、また、必要に応じて、ふれあい相談発達支援センター自立支援ルームでの指導もあわせて支援をしているところです。

いじめの問題については、人権教育の視点から取り組むことに加えて、生徒指導上の課題として取り組むこととしています。特に児童・生徒に対して定期的にアンケート調査の実施や教員との個別の相談週間を設定することなどを小・中学校に指導しています。

また、いじめ問題には、児童・生徒みずからが実施する活動が有効だとされています。このことから、児童・生徒が行う活動、例えば児童・生徒が作成する標語やポスターの掲示、現在中学校で取り組んでいるいじめ撲滅の実践、さらに児童・生徒の自治の力を高めるため、学級集団づくり等に取り組んでいるところです。

しかしながら、教育行政基本方針でも述べていますように、いじめはどの子にも起こり、どの学校にも起こり得るという危機感を常に持ち、教員一人一人が児童・生徒のSOSを早くキャッチできるようアンテナを高くし、対応したいと考えています。

このことから、小・中学校における35人学級の実現については、学力向上はもとより、一人一人の児童・生徒に対して担任の目が行き届くことから、大変有効な手だてだと考えています。どうぞ、よろしく願いいたします。

以上、岡山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 一つ一つ答えていただきましたが、一つとしましては、この平成23年、24年のところでの事業の改善等が行われて、実施していくということを簡単に答えを言っていたんですけども、その中で、どのような改



善をされていくのか、個々の学校によってもまた違うと思うんですよね。幼稚園、小学校、中学校等のところでも全然違うと思うんですよ。そこで、教育委員会としての取り組みですね、この改善はどのように聞いておられるのか、それをまず一つ聞かせていただきたいなと思いますし、あと図書館、10年後の新たな計画、読書活動ということで、今現在でもされていますが、これを今度事業所のほうにも企業のほうにもしていくということを言われているんですけども、その計画って、どういう計画なんですかね。ただ単なる口で言っているわけではないと思うんですよね。やっぱりそれはどのような計画を持って企業さんのほうにもお願いをしていきますということを言われているのかどうか、それを聞かせていただきたいなと思います。

また、ふれあい相談発達支援のほうなんですけど、こちらのほうは、もう本当に竜王町は充実して、私も県内のところ、どこへ行っても、いろんなところで言わせてもらっています。充実して誇れるということはあるんですけど、ただ1点、今後、子どもたちが就労という前に、やはり知的障害の子どもたちが実際に自分たちで生活できるかどうか、ここが一つの問題になってくると思うんですよ。いつまでも親がいるというわけじゃないと思うんですよ。自分たちが生活をしていかなければいけない。それに対して町としてのどのような支援で、どのような助言等がしてもらえるのか、最終的には自分がしていかなければいけないというところがあると思うんですよ。そこをどのように竜王町は考えているのかというのでも聞かせてほしいなと思います。

また、いじめ問題、命の大切さ、これに伴って全国的に死を選択するという子どもがたくさんいると思うんですよ。今、課長のほうでは、学校とか先生等でいろんな細かいとこまで見ていきますよということはあるんですけど、やはり親と先生と子、これが一体にならなければ、この問題は解決もしていかないと思うんですよ。やはりそこをもっともっと充実していかなければいけない。35人学級、これもいいことだと思うんですが、それがだんだんだんだん先生をふやしたら済むというわけじゃないと思うんですよ。やはり家庭との連携が必要だと思うんです。この連携をいかにどのように考えておられるのか、これも質問したいと思います。また、教育長の考えもお伺いしたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 市田学務課長。

○学務課長（市田太芽男） 岡山議員の再質問に対して答えさせていただきます。

まず、事業改善のことですが、平成19年度から始まりました全国学

力・学習状況調査の有効活用に努めるとともに、町独自のつまずき診断テストでは、小学校2年生から国語と算数、中学校においては国語、数学に理科も加える中で、確かな学力の育成に向け、客観的に把握・分析を行い、事業改善の推進を図るなど、基礎・基本及び活用力の一層の充実に努めているところです。

また、海の子、山の子、田んぼの子などの体験活動の充実やICT機器活用による学習指導の充実、また子どもたちへの学習意欲の向上を図りながら、基礎・基本の着実な定着を図っているところです。

そこで、教職員に関しては、わかる授業や確かな子ども理解、また教職員と児童・生徒の信頼関係の構築など、一層の資質向上が求められているところです。日々の教材研究に始まり、教室環境の整備や板書、発問、机間指導など、教職員にとっては不易と言われることへの徹底した指導と、ICT活用や新学習指導要領にのっとった現代的利用手法の開発、いわゆる流行の部分の研さんを重ねること、また、事業研究等を通じた実践的な研修、みずから学び、視野を広げる体験的な研修の機会をふやし、教育の今日的課題にも対応できる教職員の資質能力の向上に努めていきたいというふうに考えているところです。

また、個々の教職員の実践力を高めるため、自発的な研究実践を推奨する教育奨励事業を継続実施し、特に新学習指導要領の趣旨を徹底させるために、今後3カ年かけて中学校の教科研究を推進できるよう取り組んでいきたいと思っております。

もう1点、いじめのことですが、特に子どもの自殺予防について、この12月にも学校園に指導したところでございます。まず、子どもからのサインに気づくことを大変大事やと思っております。大変難しい課題でございますが、子どもたちのSOSにいかにか敏感にキャッチするかにかかっております。そのためには、一つ目、SOSを出しやすい雰囲気をつくる、日ごろからの信頼関係づくりが重要であるということ。二つ目、内面の心の動きを感じ取ること、ちょっとした素振りや表面的な言動にあらわれない部分を感じ取ること。三つ目、担任だけでなく、全教師の多角的・組織的な生徒指導、教育相談体制を確立すること。四つ目、危険因子、いわゆる虐待でありますとか、少し課題がありますとか、そういったような因子を抱える子どもへの共通理解と日ごろの見取りが大変やということ。五つ目、

また、子どもたちの命を大切に教育の推進ということで、四つでございます。一つ目、自尊心を高める取り組み、これは自分自身が好きである、自分自身を

大切にする気持ちを育てること。二つ目、学校が子どもたちの心の居場所となる取り組みを進めること。三つ目、多様なつながり、きずなづくりの取り組み、先ほど議員からもありましたように、まずは家庭、家族、それに友達、教師あるいは部活動もそうでございますし、子どもたち自身に将来の夢を持たせること、こういったきずなづくりの取り組みが重要やと考えております。

また、各種研修会に教師が参加すること、これも大きな自殺予防あるいはいじめ予防につながるのだと考えております。これにつきましても、いじめに関する定義について共通理解を図りたいと思っております。特に学校の教師はもちろんのこと、生徒や保護者に対しましても、いじめはあかんのやと、許してはいけない、そういうようなこと、世間一般に、これぐらい昔あったやないかといったようなイメージの払拭も兼ねてすることによって、家庭での連携を進めたいと考えているところでございます。

学務課から、私からは以上2点、お答えをさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊生涯学習課長心得。

**○生涯学習課長心得（田邊正俊）** 岡山議員の再問の中で、図書館活動についてお答えさせていただきたいと思っております。

岡山議員おっしゃるとおり、町内の企業にお勤めの方々、町内在住でない方々にとりましては、町立図書館の存在すら、十分に知っていただけていないということも十分考えられます。そこで、まず、町立図書館としては、図書館の存在をこれら在勤の従業員の方々に認知、知っていただく、まずこれがないことには、図書館、それ以上の活動を上げていくということが望めません。そういったことから、まず、PR活動といたしまして、当然のことながら、チラシであったり、利用案内であったり、また図書館の開館日などを知らせるカレンダー、またホームページについても周知をさせていただきたいというふうに思います。

具体的な方法といたしましては、当然、企業さんの事業活動の支障になると御迷惑をおかけし、逆効果もございますので、福利なり総務の担当の窓口を通じまして、できれば、バックヤードと言われる従業員の方々の休息室であったり食堂などの許される時間帯に図書館職員が出向きまして、まず、図書館があるよということから、チラシの中でこういうようなサービスがあるよということなどもお知らせをしていきたいと、時間帯によって難しいところはございますが、本町の図書館は、金曜日夜8時まで時間延長しております。日勤の方々でしたら、夜の8時ですと、職場によっては帰りに利用していただくということも物理的に可能

ではないかなというふうに考えているところです。

なお、この取り組みにつきましては、ただ1回行ったらそれで事足りるんやということではございません。継続は力なりと申しますけれども、まずは継続してしつこいぐらいに来よったなというようなイメージも極論ですが、持っていたいくようなことも必要かなというふうに思っております。

そういった中で、状況にもよりますけれども、その場で図書館の利用者の登録をしていただくと、そういうようなことから進めをさせていただきたいというふうに思っております。

なお、このような取り組みをさせていただいたからということで、すぐに利用者増につながるかどうかというのは、私どもも未知数だとは考えておりますが、まずは継続した取り組みこそが図書館の利用や読書活動の推進、またそのすそ野を広げる活動へとつながっていくものと考えております。

以上、図書館に関しての御質問にお答えします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** ただいまの御質問の中の知的障害の人たちが自分たちで生活できるように、どのように支援をしていくのかという御質問に福祉課並びにふれあい相談発達支援センターの立場でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、知的障害を持っておられる子どもさんたちが所属しておられます小学校、中学校、それから養護学校において、まずは卒業後の生活を見据えた支援をしていただくよということ、機会を持ちまして、そういうお話をそれぞれの機関とお話し合いをさせていただいておりますし、特に卒業に向けましては、就労や生活についての話し合いを何回かさせていただいて、連絡会議を持たせていただいております。

また、卒業後におきましては、やまびこ作業所のほうで竜王町の場合はグループホームや日中活動の作業所を鋭意努力をさせていただいておりますので、そこを一つの場所として、生活をしていただくというのが竜王町の現状でございます。

また、卒業に向けましては、学校はもちろんでございますけれども、さきの答弁の中でも申しましたように、生活の部分では、東近江圏域の地域生活支援センター、また就労の部では、働き・暮らし応援センターというふうに、それぞれの持ち分を發揮して調整をしながら、その人にふさわしい生活、それから就労の支援をさせていただいております。

また、竜王町発達支援システムというのを持っております、そういう部分で

は、年に2回から3回、発達支援連絡調整会議というのを設置しております、関係各課、また小・中、それから養護学校、それからやまびこ作業所等々も入っていただきまして、会議も催しているところでございます。

以上、お答えといたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 岡山議員の質問にお答えさせていただきます。

全体として、教育行政基本方針につきまして数点にかかわりまして御質問をいただいたところでございますが、私のほうといたしましては、全体としてのお答えをさせていただきたいと思っております。

この教育行政基本方針、毎年改定いたしております、充実をさせていただいているところでございます。本年度につきましても、「竜王町の未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を基本方針に掲げまして、五つの重点目標、28の重点施策、そしてまた、最後に掲げさせていただいておりますが、たくさんの具体的努力事項を実施させていただく予定でございます。このことにつきまして、すべて総合的に学校園、それから地域の教育力、それから家庭の教育力、すべての教育力を向上させようというものでございます。それぞれに具体的に努力をし、さらに新たな取り組みも含め、実践していくというところでございます。

とりわけ、岡山議員さんの注目されました学校園につきましては、教職員の指導力の向上ということをも最も重要な視点として実践してまいるところでございますし、そのことにつきまして具体的には、例えば教育委員あるいは教育委員会によります学校園への指導訪問を、他の市町よりもたびたび実施させていただきながら、指導をしているところでございますし、そういう意味では、教職員の指導力向上ということにつながっていると思われまます。また、県教委や講師によります研修・研究の実践ということもたび重ねる中で、幾つもの分野におきまして実施しているところでございます。そういう日常の取り組みの中で、全体的な指導力の向上と、そして学校の教育力の向上につなげていくように、ことしも新たな事業を計画しているところでございます。

その他、公民館、図書館、それから給食センター等の教育機関もすべてにおきまして、それぞれに年々充実実施できるような計画を、この案の中で示させていただいているところです。

そういうことから、地域、保護者の信頼を得るように努力してまいりたいと考えております。一人一人の子どもあるいは保護者の方々のニーズや、あるいは課

題にこたえられるようにということは常に考えておりまして、早期の対応あるいは個別の対応も熱心に行っているところでございますので、また今後、いろいろと課題がありました場合につきましては、早期に皆様方から御質問なり相談をいただくことによって、また解決の道が探れるものではないかなと思っているところでございます。

いろいろと御理解いただきまして、今後とも御支援、よろしくお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） ありがとうございます。1点だけ、子どもたちにはまずないんですけども、お年寄りなどでは、短期入所ということでお泊まり、家庭の事情で一泊だけ泊まっていたりとか、そういうのあるんですけども、知的障害とか、そういう方々の泊まりというところがないというので、県内では米原市のほうにはあるというふうになんか聞かせてもらっています。

竜王町でそういうことができるのかできないのか、ちょっとわからないですけども、やまびこ作業所のところの宿泊のところ、そういう体験とか、そういうことがもし考えていただけるのであれば、そういうことも今後考えていただきたいなと思います。これはちょっと要望という形でさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） この際申し上げます。

ここで午後1時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後0時14分

再開 午後1時30分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 祖父川の河川改修計画について質問します。

平成23年は台風12・15号の大雨によって、祖父川の沿川5集落は避難準備態勢を余儀なくされ、自治会長より班長以上に非常招集がかかりました。その間、鶴川区は神部橋より祖父川橋にて水量確認と住民の避難場所をどこにするかの協議などで2時間ほど待機していました。その後、雨は小降りになり、非常事態は避けられましたが、水が引き始めてわかったことですが、祖父川の川幅は土砂や草木が茂っているところがあり、水の流れをせきとめていることがあります。ひどい箇所では、川幅の3分の2ぐらいがそういう状態です。そのことを考える

と、ほとんどが天井川である鶴川区より上流の薬師・小口・岡屋までの河川改修は早期に実施してもらわなくてはならないと思います。

そこで質問します。鶴川神部橋より上流の河川改修計画は考えておられるのか、また、いつごろ、どこまでしてもらえるのかを示してください。町当局の考え方について質問します。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 西村公作議員の「祖父川の河川改修計画について」の御質問にお答えいたします。

竜王町内の幹線的な4本の一級河川（日野川・祖父川・善光寺川・惣四郎川）はすべて天井河川の形態で、日野川を経て琵琶湖に注いでおります。滋賀県では、今後、おおむね20年間をめどに河川整備を進める「滋賀県中長期整備実施河川計画」を策定されており、日野川については、下流域から順次、河川の改修をしていただいております。現在では、野洲市小南地先の光善寺川まで改修が進んできておりますが、現在の進捗状況では、竜王町域で事業を実施いただくまでにはまだまだ時間を要するものとなっております。

御質問の祖父川の河川改修につきましては、下流域から改修が行われないと下流域に負荷がかかることとなることから、日野川の改修後となるものと考えます。天井川のように背後地に人家等が多く存在することから、施設（堤防）の質的向上を図る事業を実施する河川として、祖父川はIランクに位置づけられております。これまでも、河川改良工事として小口・岡屋地先で遮水矢板工や薬師地先での漏水箇所の対策、また護岸整備等を滋賀県において対応していただいておりますが、今後も堤防の質的向上を図る事業や河川管理施設の機能を十分に発揮させるために、施設の老朽化やふぐあい箇所、河道の流下能力阻害箇所等の対応についても要望を行っていきたいと考えております。

以上、西村議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） ただいまの村井課長の回答によりますと、日野川の改修ができないと、こっちの祖父川まではできないという回答だったと思いますけど、僕が言っておりますのは、護岸を改修やなくて、中の土だけでもしゅんせつで取っていただけないかということをお願いしております。そのことも午前中の松浦議員の岡屋工業団地のこともあります関係で、やっぱりこっちの流域、鶴川を初め須恵とか、下流のほうがどうしても負担がかかってきますので、できれば、し

ゆんせつということに関してでもできないかということを再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 西村議員の再質問にお答えさせていただきます。

ただいまいただきました御質問の寄州、また土ないし草木等の河道の流下能力を阻害している箇所につきましては、東近江土木のほうに要望してまいりたいと、こういうように考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 東近江に、振興局に要望していただくということでございますので、それも急を要しますので、また去年のような台風がことしもないとは限りませんので、早急に言っていただくように、また工事のほうを進めていただくことを要望いたしまして、この質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 近江八幡市竹町に建設予定の一般廃棄物処理施設について。

近江八幡市竹町に建設予定の一般廃棄物処理施設については、近江八幡市より竜王町に対して、いつごろ表明があったかも定かではなく、計画は着々と進んでいると聞いています。隣接する自治会の承諾もなく計画が進められたことに、町内西横関・西川自治会は憤っておられます。この処理施設による影響は、風向きなどの関係で西横関地区のほうが大きいと考えられ、同地区はいち早く建設反対を訴えておられます。

説明によると、計画施設については、ごみは資源として考え、可能な限り有効利用を行うことにより環境負荷の低減を行い、かつ、クリーンな排出ガスで、事故のない安全・安心な施設とされています。

昨年3月11日の東北大震災では、想定外のさまざまな二次災害に見舞われ、日本は今もその対応に苦しんでいます。計画の想定外を考えると、決して安全・安心を保障できると思えません。

そこで、いま一度、近江八幡市に対して計画の白紙撤回ができないものか、もしそれができないなら建設場所の配置を計画変更できないものか、以上について町当局の考え方を示してください。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 西村公作議員の「近江八幡市竹町に建設予定の一般



廃棄物処理施設について」の御質問にお答えいたします。

当施設の建設につきましては、近江八幡市が市内自治会に施設受け入れを呼びかけられたところ、竹町、新巻町、北津田町の3自治会が施設の受け入れを表明され、その後、地質調査等を経て建設予定地を竹町に決定されました。現在、竹町を初め隣接する地域の自治会において環境影響調査を実施されているところがあります。施設の計画概要や竹町への決定経過等につきましては、これまで西横関や西川の地元説明会において近江八幡市より説明をされたところでもあります。

町といたしましては、近江八幡市に対しまして不安や危惧が払拭され、安全・安心が保障できることを本町住民に理解いただけるよう努力を求めているところでございますし、さらに、町長を筆頭に地域の皆様と十分協議もしながら、課題や要求・要望などを具体的に明らかにし、町が窓口となり、対応していく体制をとることといたしております。

議員仰せの建設場所の配置を変更できないかといったことなどもその一つとして地域と協議をさせていただき、安全・安心が保障されるよう対応すべきと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げますとともに、西村議員初め議員各位のお力添えを賜りますこともあわせてお願い申し上げます、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 若井課長のお話ですと、まだ始まったばかりということですか、竜王町として全然違うところをお願いをしたらできるという回答ですか、もうひとつわからないので、お答えください。よろしくお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） ただいまの西村議員の質問にお答えをさせていただきます。

竹町が、さきの委員会等でも申し上げておりますが、1月に地域での投票をし、受け入れの意思決定を最終決定されたということでございます。それに伴いまして、近江八幡市もその方向で建設を進めていかれるというふうな状況が現在の状況でございます。そういう意味では、かなり建設場所を他の地域へということについては、かなりハードルが高い話であるのは事実でございます。とはいえ、地域の住民の皆様方のお気持ち、そのことは、さきに町長が答弁も申し上げておりましたが、竜王町が竜王町民の課題として、その課題を背負って近江八幡市と対応していくということでございますし、まず現在は環境アセスの中間報告ができ

た状態でございます。そういったことも引き続き、地域の皆様方も説明も受けながら、安全・安心が保障できるものとは何か、そういったことも考えていただきたいなということも考えておりますので、引き続き、安全・安心が立証できることを理解いただけるように努力を重ねてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 西村公作議員の近江八幡市竹町に建設予定の一般廃棄物処理施設についての御質問にお答えいたします。

西横関の皆さんとは、1月27日に役場にお越しいただきましての懇談会が1回、このときは16名の方にお越しをいただいております。3月10日に、私と若井課長が西横関公民館へお伺いさせていただきました。そのときが約40名の方に御出席をいただいております。そして現在に至るまで、西横関の区長さんとは何回となく、役場ほかで話し合いを持たせていただいております。

今回の問題は、近江八幡市が一般廃棄物処理施設を竹町に建設される計画の決定により、最寄りの西横関の皆さんの心配が大きくなり、風向きによっては、その影響も大きくなると、建設反対の機関決定をなされたところでございます。

町といたしましても、西横関の皆さんの中に入り、私を中心になって対応していくことを確認させていただいております。

近江八幡市との話し合いにつきましては、町から私を含めまして3名、西横関からは区長さんほか2名の方、合わせまして6名でメンバー構成をいたしまして、今後対応をとってまいるということを、これもまた確認をさせていただいたところでございます。

近江八幡市からは、竹町の中で反対を表明された方がおられるわけでありましても、こういった方には個々の説明を繰り返して理解を求めていくという姿勢をお聞きいたしているところであります。そして、そのこととあわせて、竹町での建設は、やはり近江八幡市として計画的に進めてまいりますということもお聞きをしているのが事実でございます。

近江八幡市から、さらに西横関、西川の皆さんには引き続き丁寧に説明を繰り返させていただかねばならないと考えているということでございます。そして、西横関の皆様、あるいは西川の皆様には、こういったことを御心配いただいているのか、また、近江八幡市に対してこういった御要望であるのか、こういったこ

とを具体的に示していただければ、対応もしやすいということをお聞きもいたしているところでございます。

それから、処理施設の内容も近江八幡市も市議会がほぼ終了のときに来ていると思います。この市議会定例会に予算を計上されているところでございます。議会終了後速やかに、この内容について竜王町にはお示しをいたしたいという回答も近江八幡市から得ているところでございます。

そういったことからいたしまして、今後も、西横関の皆様、また西川の皆様のお気持ちを大切にいたしながら、近江八幡市との交渉というんでしょうか、折衝に当たってまいる考えでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 10番、西村公作議員。

**○10番（西村公作）** ただいまは町長に懇切丁寧な説明を受けさせてもらいまして、大変ありがとうございます。私も行政区域が違う、また竜王町と近江八幡市、そしてまた西横関にいたしましては、対岸の火事と申し上げるような状態だと思います。だから大変心配で、貴多議員初め大変御苦労なさっていることをお聞きいたしておりますので、もし、本当に竹町がもうかえられないのであれば、後で申しました、その配置転換のほうを、うちのほうは、強烈に町長初め要望していただいて、何とかそういう方向になるように、どうぞ努力をよろしくお願い申し上げます。私の質問を終わりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 平成24年第1回定例会一般質問、1番、小森重剛。

私は、竜王町防災計画策定事業についてお伺いします。

今般提案されました平成24年度竜王町一般会計予算（案）において、昨年3月に制定された第五次竜王町総合計画基本理念の一つ、みんなが安心して暮らせるまちづくりの考え方にに基づき、平成24年度の新規事業として防災計画策定事業（地域防災計画の見直し）予算1,410万1,000円が計上されています。

そこで、従来の地域防災計画についてどのように見直しされようとしているのかを質問します。特に大雨・洪水による防災計画について具体的な回答を求めます。

また、滋賀県においては流域治水基本方針（案）が審議され、竜王町の位置する東近江圏域日野川中流左岸地区では、水害に強い地域づくり計画（案）が作成されています。

竜王町の平成24年度で計画されている防災計画策定事業は、県の流域治水基本方針（案）及び水害に強い地域づくり計画（案）を前提にした見直しなのか、それとも町独自の計画による見直しなのかを質問します。

あわせて、多くの天井川河川を抱える竜王町として、県の考える流域治水基本方針（案）及び基本方針に関連する条例制定に向かう体制に対し、竜王町は今までどのような考え方・意見を持って自治創造会議等に臨まれてきたのか、また今後どのような考え方で臨もうとされているのかを質問します。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 小森重剛議員の「竜王町防災計画策定事業について」の御質問にお答えいたします。

地域防災計画は、災害対策基本法において国の防災基本計画に基づき地域防災計画を作成し、必要がある場合は修正をしなければならないとなっており、この場合において、防災業務計画や県の地域防災計画に抵触するものであってはならないとされています。

本町では、地域防災計画について時点修正のほか特に必要な場合を除き、おおむね5年ごとに修正・見直しをしています。今回の見直しは、さきの見直しから5年ということもございますが、東日本大震災を受け、とりわけ原子力災害対策計画について新たに策定をいたしますとともに、現計画での実態とそぐわないところや避難所を含めた避難について重点的に見直しをしてまいりたいと考えているところでございます。

原子力災害対策については、これまで国の指針が定める防災対策を重点的に充実すべき地域、いわゆるE P Zと言われています範囲の原発から半径8キロから10キロの外にあることから策定をいたしておりませんでした。

地域防災計画の見直しに当たっては、最も適切かつ有効な防災対策が求められ、そのためには、本町の持つ特有の地域性や独自性を熟知する必要があることから、防災アセスメントを実施いたしたいと考えております。

防災アセスメントは、地震、台風、豪雨等の災害誘因、急傾斜地、軟弱地盤、危険物施設の集中地域等の災害素因、災害履歴、土地利用の変遷などを考慮して、総合的かつ科学的に地域の災害危険性を把握し、あわせて自然的・社会的環境要因等の諸条件に基づき想定される災害に対し被害想定を行い、それらに有機的に対応した効果的な計画としてまいりたいと考えております。

そうした中で、災害時要援護者支援を初め災害弱者への対策、自主防災組織と

の連携、さらに災害により業務が中断しても、速やかに業務を復旧・再開させる業務継続計画についても見直し・策定していきたいと考えております。

次に御質問の大雨・洪水による計画の見直しでございますが、天井川という本町特有の地形から、住民の皆さんの不安や危惧を感じ、関心や意識が高いものと認識をいたしております。昨年の台風12号及び15号では、降雨による河川水位の上昇により、日野川、祖父川において、はんらん注意水位に達し、沿線住民の皆様に避難準備情報を出し、注意と警戒を呼びかけさせていただきました。

竹山町長がいつも申し上げておりますとおり、自然災害をなくすことは不可能かもしれませんが、被害を少なくすること、すなわち減災への取り組みは日ごろの備えなどから可能であると考えますことから、大雨・洪水における的確な状況把握と的確な避難判断、それら情報伝達など人命を最優先にした現計画の補強や見直しが必要と考えております。

あわせて避難所や避難所運営などについては、災害形態に応じた避難所を設定しなければならないことも考えられ、地域の皆さんと意見交換もしながら、最も望ましい避難計画となるよう考えてまいりたいと思っております。

次に、県の流域治水基本方針（案）及び水害に強い地域づくり計画（案）を前提にした見直しなのか、それとも町独自の見直しなのかとの御質問でございますが、いずれも「ながす」「ためる」「とどめる」「そなえる」をキーワードに、川の中の対策だけでなく、川の外の対策をも重視し、関係するものすべてが協働し、対策を講じていくこととしています。このキーワードの「そなえる」部分の具体化が地域防災計画でもあるのではないかと考えております。

両者を前提にした見直しとの認識はございませんが、災害履歴や被害想定などは参考にさせていただけるものと考えています。

災害対策基本法では、地域防災計画に掲げる事項につきまして、1、市町村及びその区域内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務または業務の大綱。2、防災施設の新設または改良、防災のための調査研究、教育、訓練その他災害予防計画、情報の収集及び伝達、避難・救助・衛生などその他災害応急対策並びに災害復旧に関する計画。3として、これらの措置に要する労務、設備、資材の備蓄、調達、配分などの計画などを定めていますことから、行政の災害対応のための計画という側面が強いものではございますが、地域住民の安心・安全を確保できる地域防災計画となるよう努めてまいりたいと考えております。小森議員初め議員皆様の御理解と御助言をお願い申し上げまして、回答とさ

せていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 続きまして、滋賀県の考える流域治水基本方針（案）及び基本方針に関連する条例制定に向かう体制に対してどのような考え方・意見を持って臨んできたのか、また今後どう臨んでいくのかでございますが、社会構造の変化、気象変動（集中豪雨）の増大など、被害構造も変化している中で、防災あるいは減災が強く求められていることから、流域治水への課題は大変重要と考えており、どのような洪水にあっても人命が失われることを避け、また生活再建が困難となる被害を避けることを目標として、自助・共助・公助が一体となって、川の中の対策に加え、川の外の対策を総合的に進めていく治水と認識しております。町といたしましては、安心して暮らせるまちづくりを基本に、地域の特性に応じた水害に強い地域づくりを進めていく考えであります。

このことから大きく4つの考えで臨んでおります。

一つ、治水事業により河川の水位を低下させる事業を計画的に進めていただきたい。二つ、内水排除がスムーズになるように対策を進めていただきたい。三つ、滋賀県中長期整備実施河川計画で、竜王町の日野川、祖父川、善光寺川及び惣四郎川につきましてはIランク河川のため、滋賀県は危険河川ということで整備を進めていただきたい。四つ、河川管理者の責任において河道内の竹木伐採、寄州など適正な維持管理を進めていただきたい。以上、大きく四つの考えで臨んでおります。

今後におきましても、川の中の対策と川の外の対策を並行しながらも、まずは川の中の対策を進めていくものであらうと考えております。

以上、小森議員への回答とさせていただきます

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 若井課長の前段の回答では、5年たったから見直しをしなければならぬということ、直接、治水にこだわった考え方じゃなくて、全般に震災についてという中身があるということでございます。それと、特に今問題になっておる原子力発電の中身がありますので、それに及ぼす影響等々も考えた対策事業をつくっていくという中身でございますけども、これについて、もう一つ、原発の中身じゃないんですけども、何年か前に出されておる竜王町国民保護計画書というようなものが出されておりますわね。あれはテロとか侵略とかいう中身に備えた竜王町の住民を守りますよというような計画なんですけどね。

そうすると、あれなんかも当然見直されていかれるようなふうに取りれるんですけども、それが間違いなかりかなということ、またそれについては回答を願いたい。

それと、この後段の村井課長に答弁いただいた中身につきましては、昨年の第2回定例会、6月議会で私、この中身についていろいろちょっと質問させていただいたわけなんですけども、その再質問の中で、竜王町の防災計画の見直しはやっていただきますんですねと言ったら、やりますというお答えをいただいた。これはたちまちこの予算にのったということ、たちまちこれによって見直しをしていただけるのかなというふうに、私勝手な解釈をしていたんですけども、それによって防災マップなり、いろいろな中身で見直しはいただけるんだと思うんですけども、それはありがたいことですけども、一つ、新聞報道でもありますように、基本方針、県の治水の基本方針については、いろんな中身で議論を呼んでおいて、ちょっと新聞報道を見ますと、この23日が県議会で承認をされるという報道も聞いております。

その中で、これは各市町の首長さんが参加をされて、いろんな意見、議論をされる自治創造会議、これは私もどんな中身のもんやとちょっと尋ねましたら、これは首長さんだけが出るもんやと、代理で出れば、これは欠席扱いやということ、非常に権限の重たい首長の場へ出ていってはるということ、新聞見ると、竜王町の首長さんも出ていっていただいているという中身です。その中で、いろんな市町の首長さんの御意見の中に、竜王町の町長として、また我々、自分の地元のこと言えばだめなんですけども、毎年1回か2回、特に昨年12号、15号においては、田んぼの中は完全に冠水、浸水しておる状況の中で、同じ何にも影響を受けないところの感覚で県なり首長会でいろんなお話をされておるんやったら、ちょっと首長さん待ってくださいと、町長さん待ってくださいと言わざるを得んような状況に置かれてるのが現実でございます。

それで、これについては、直接また、後ほど町長から、その会議においてはどのように意見を述べ、どのようにその仲間の回答を持って帰ってきたんかということは直接お聞きをしたいと思いますけども、建設課長さん、これ一つは、うち開発を、地域計画というか地区計画の計画が一つあるという中身で、これで、今度の条例なり基本方針が通れば、開発に制限がかけられますよと、そうすると、何回も出ておりますように、防災マップを見れば、弓削地先から日野川の沿線、真っ赤っかに色塗られておりますわ。ということは、人口増を願う、言われてお

る一方で、地区計画も立てられない、地区計画を立てるなら盛り土をしなさいよとか、いろんな制限をかけられる。これについては、前回の質問の答えでは、地価に対する、その地図を発表されたおかげで地価が下がったとか、そんな話は聞いておりませんという単なる回答でしたけども、やはりね、若者を住ませようと思ったら、新家も建てたい、その中で、真っ赤っかに塗られた中へ制限をかけられたら、あっ、うちの大事な娘を、そんな水のつくようなところへ嫁にやれるか、ちょっと表現悪いですけどね。そういうような状況にもなりかねないんですよ、今の福島の風評被害のように、あそこは弓削は水つくぞ、弓削の水のつくようなところへ、うちの大事な娘を嫁にやられへんやないかいというようなことになりかねない。だから、これはもう少し、当然、自分で防御するということは当然あるんですけどね。これをもっときれいな、風評被害の出ないような表現の方法はないのかなと、それを県なりに提案をしていただいているのか、それもあわせて再質問としてお伺いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 小森重剛議員の御質問の中で、国民保護計画等の関係も御質問いただきましたので、そこについてお答えをさせていただきます。

地域防災計画は、特に先ほども申し上げましたが、避難をまず重点にやると、これは減災という視点でのところでございます。当然、国民保護計画もまず避難ということになるわけでもございますし、あわせて、水防計画がございます。これにつきましても、まず避難と、どっちにしても、やっぱり人命優先ということで、その避難を優先的に考えて計画を見直していくということで、当然、関連をしてまいりますので、水防計画や国民保護計画につきましても、整合性を当然持たさなければならないということで、見直しをかけるということになるということでございますので、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 小森議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

流域治水基本方針（案）の中の土地利用の規制ないし建築等についての御質問だと、こういうふうになっております。基本計画の中には、安全な土地の利用や住まい方の誘導というような項目もございまして、現在、県議会の常任委員会のほうで審議がされ、最終日には採択されるような方向であるというようなことは伺っております。また条例等につきましても、今後審議をされていくものであるように聞いておりますけども、条例等につきましても、滋賀県だけではなく、



市町のそれぞれの意見を聞きながら、調整をさせていただくというような基本計画の中身になってきておりますし、規制の対応についても、市町と十分調整を図らせていただくというように修正がされてきたところでございます。

今日まで地区の計画に際しての土地のあり方でございますけれども、この中では、浸水予想区域、防災マップ等で3メートルから5メートルの色塗りがされておる部分がございます。これにつきましては、今日までの、それぞれの降雨量によります最大の200分の1だと思っておりますけれども、これによってそれぞれ色塗りが点でされてきたところでございまして、確かに地図を見させていただくと、もう真っ赤っかでございます。これは事実でございますので、あれなんですけれども、これによります土地の規制等につきましては、それぞれまた町のほうで判断をさせていただくというようなことになっておりますので、今後とも御理解をお願いしたいなというふうに思います。

特にこの区域におけます危険を回避したいというふうなことで、建築物の構造強化並びに予想水面まで地上げするというところでございますけれども、これらについても県のほうに支援等要請をさせていただくというような要綱も基本方針の中にうたわれておりますので、こういう部分も含めまして、それぞれの状況に対して県のほうに意見等を提案していきたいなと、こういうふうに思っております。

以上、簡単ですけれども、説明にかえさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小森重剛議員の「竜王町防災計画策定事業について」の御質問にお答えいたします。

県内各市町長出席の防災危機管理ラボにて県から示された県内最大浸水図によりますと、4ないし5メートル浸水地が弓削、川上、橋本、須恵、妹背の里、西横関周辺が対象となっております。色塗りがされておりました。1ないし3メートルの浸水地をあわせますと、町内の大半が水没すると想定されております。

ここに持ってまいりましたのが、200年確率、これはもう一番最大の確率でございますけれども、この図面でいきますと、赤く塗られているところが竜王町でございます。これが日野川でございますので、ここが竜王町と、こういうことでございます。

竜王町を流れる河川は、どれも典型的な天井河川でございます。堤防の高さも5メートルないし6メートル、もしくはそれ以上というところもございます。祖父川、善光寺川も日野川へ全部合流するという実態でございます。したがいまし

て、竜王町民は、もう自然的に高い堤防に包まれた域、すなわち、これ輪中「わじゅう」と読んでよろしいのでしょうか、そういう状態の中に生活をしているということが言えるというわけであります。

一度浸水しますと、そういう地形的な特徴がありますので、水が引くにも相当やはり日数なり時間がかかる、こういうことであろうかと思われまます。すなわち孤立することになってしまう、議員御指摘の内容のとおりでございます。

そういった実態でありますけれども、既にこの地域には、この地域といいますか、一番危険とされる赤いところには、お住まいいただいている竜王町民の方がいらっしゃるわけでありまます。私のほうから、「ここは危険です。早く移り住んでください」とは、これはもう簡単に言えるものではございませぬ。私は滋賀県自治創造会議に出席をさせていただいておりますが、この自治創造会議の場のみならず、関係会議におきましても、やはり竜王町の実態に即応した流域治水を訴えているところでございませぬ。

それには、まず何よりもやはり、先ほど担当の課長がお答え申し上げておりますとおり、日野川の流下能力を上げる日野川の抜本的改修が、やはり一日でも早く進められること、これが竜王町にとりまして、治水という面で大切な要素ではなかろうかというぐあいに考えておりまして、各関係会議で私は声を大にして、今伝えているところでございませぬ。このことは、今後も続けてまいりたいということに回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 再々質問ですので、もうこれ以上質問できないんですけども、ちょっと要点だけ幾つか、もう一回回答を願いたいと思ひませぬ。

先ほどの課長の答弁の中で、自助・共助・公助、これ最近になって一番よく聞く言葉ですけども、これ自助・共助・公助、一体どこまでが、言う言葉は物すごくきれいなんですけども、どのような分配で、これは自助の部分ですよという区分があるのかなと、これから取り組んでいく中で決めていかれるのだと思うんですけどね、この辺の仕分けの方法をどういふように考えておられるのか、これ1点聞かせていただひきたいと思ひませぬ。

もう一つ、私も直接は携わってないんでわからないんですけども、土地改良は弓削地区が一番になって、もう30年以上たったということに、その土地改良するときの条件として、せつかく土地改良をして美田をつくるんやから、内水はらんんで水がつかないようにしてくれよ。内水は何とかして、ポンプアップしてで

も日野川の本流へ流してくれよという切なる希望が出ておったと思うんですわ。確かに出ておるんやと、今この土地改良をやられて経験されておる方はおっしゃっておるわけです。ただ、よそが、どこかの川がはんらんしていたら、まあやむを得んでしようと、一級河川の袋小路に住まわせてもらっている者は、自然に内水がたまるという中身でございますのでね、これひとつ、だれかそういう申し送り、引き継ぎの中で、弓削からこういう要望が出たんやというような話が、おわかりやったら、実行できるのかできないのか、またそれは当然県管理のもとであって、県に要請していかなければならないと、していきますという回答がもらえるのか。

もう一つ、前日も申し上げましたけども、水防倉庫の設置、今度の今回の水防計画なり計画の中で見直していただけるのか。

もう一点、今、町長から、自治創造会議の中で、委員、出させてもらってという話がありましたけども、それじゃ、この間の新聞報道で、基本方針と条例案は並行して皆さん方に提示をしていって、その中で協議をしていって進めていきますというふうに知事の意見として出されて報道されております。それじゃ、町を代表として行っていただく町長は、その条例案を、もう基本方針が可決されようとしておるのに、条例案は提示を受けられましたか、受けられてないのか、その辺をお聞かせください。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 小森議員の再々質問の中で、水防倉庫の設置についての御質問をいただきました。以前も回答させていただいたことがあろうと思いますが、防災計画の見直しを当然行います。防災計画は、先ほど申し上げましたように、防災施設、そういったものについても計画を策定していくということでもございます。そういう意味では、現在、第2防災区に水防倉庫がございません。役場の本部のところの水防倉庫を現在は兼用いただいと、こういうことでございますが、町全体のそういった防災設備全体の検討も含めまして検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

済みません、それともう一点、自助・共助・公助の仕分けということで御質問いただきました。なかなか、どこまでがどうだということは一概には申し上げられないかなというふうに思いますけれども、自助、これは自分なり家族がやれるところはやると、そして共助は、自分なり家族で及ばないところ、ここはやっぱ

り地域が支援をしていこうということでございます。そして、自助・共助でさらに対応が及ばないところ、ここは公助ということになろうというふうに思いますが、災害の場合は公助がすぐには働かないという状況もございます。それまではやっぱり自助・共助で、そういう意味では踏ん張っていただくということで、いち早く公助の立ち上げをしなければならないというふうに思っております。

そういう意味では、自主防災組織のそれぞれで、各地域で自主防災組織を設置いただいております。このところでも、自助・共助のところについて、どこまで自分たちがやれるのか、地域でやれるのはどこまでか、また地域ができるのは何か、こういったことをやっぱり考えていただかなければならないかなというふうに思っております。これにつきましては、先ほど申し上げましたが、避難所や避難所運営のあり方につきまして、地域の皆さん方と意見交換をさせていただきたいというふうに考えております。そういった中で、自分たちができること、地域でここまではできる、これ以外は無理だということら辺はやっぱり意見交換もしながら、地域の皆さん方も地域、地域の事情によりまして仕分けと申しますか、ここまでの範囲ということで、それぞれがつくっていくものではないかなというふうに思っております。

ちなみに、阪神・淡路大震災の状況でございますと、やっぱり自助・共助が8割方というふうな結果を聞いたことがございます。なかなか公助が及びませんので、やっぱり自主防災組織のあり方そのものをもう少し私どもも力を入れながら強化をしてまいりたいと、そんなふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○議長（蔵口嘉寿男） 小西産業建設主監。

○産業建設主監（小西久次） 再質問の中での内水はんらんによります土地改良事業との整合性でございますけども、全町圃場整備におきましては、昭和50年代から始まったわけでございまして、弓削地先におきましては、竜王町の第1番目ということでございます。今現在、その部分について、内水が滞水することによってその排水をするというふうな、いわゆる日野川改修と土地改良事業の整合性は、私どもの記憶の中では、その事業は一体化ということは聞いたことがございませんので、もう少し研究はしてみたいと思っております。そのことについては、今現在、私どもは今初めてお聞きしたわけでございますので、研究させていただきたいと思っております。

それから、2月に、いわゆる流域治水の基本方針、これが修正されて決まると

いうふうにお聞きしておりますけれども、条例制定という御意見でございましたけれども、私ども、後で町長補足していただけたらと思いますけれども、基本的に規制条例を制定できるような意見を踏まえるということはお聞きしておりますけれども、条例制定云々ということは、今のところ、事務当局としては聞かせてもらってない状況でございますので、その辺はもう少し、県のほうからは情報が来てない状況でございますので、以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 各市町長の会議においては、今の流域治水の基本的な考え方は理解できる。ただ、先ほども申し上げましたように、その地域というんでしょうか、それぞれ違いますので、そういったことに対する意見を吸い上げるべく、ある政党さんが、これは最寄りの市町長の会議を持たれたところでもあります。その中でいろんな意見が出まして、この条例制定に向かっての中で、こういうことを入れるべきであろうというようなことから、ちょっと延びたということまでは掌握はいたしております。現在、今度の県議会なんかで話し合われたことかと思っておりますけれども、条例制定の方向にはあるかと思っておりますけれども、私、その中身まで詳しくは今ちょっと掌握をしていないというのが事実でございます。どういう状況で進んでいるのか、今度また自治創造会議がありますので、そういった場でも明らかにしていただけるんじゃないかなというぐあいには思います。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 企業誘致に向けての予算措置・諸施策について。

平成22年度の実質公債費比率は19.3%と前年度より改善され、財政健全化に向けて一応の成果が出ておりますが、平成24年度の行政執行方針で述べておられますように、財政の基盤を確固たるものにする上で企業誘致は重要です。

そこで、企業誘致にかかわる平成24年度の予算措置について及び企業誘致に向けての諸施策について質問いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 古株克彦議員の「企業誘致に向けての予算措置・諸施策について」の御質問についてお答えします。

まず、平成24年度の企業誘致関係の予算措置でございますが、関係予算として該当するものとしては、竜王町企業誘致等経済活性化方針策定業務での委託費30万円が挙げられます。この方針策定委託費につきましては、これまでの蓄積

したノウハウ、情報など生かしながら、企業誘致のガイドラインを一定整理するものであります。とりわけ、インター周辺工業用地については、改めてその方針を固めたいと考えており、それに基づき具体的な誘致活動に結びつけていくものでございます。

次に、企業誘致に関する諸施策でございますが、優先すべき重点施策の一つとして位置づけ、まずは企業誘致推進活動のための組織体制の強化を図り、集中的かつ精力的に取り組む考えであります。

新年度から、新たな動きが見えてきた幾つもの企業進出動向に対する誘致推進に加えて、人口増加に結びつく住宅地誘導等に対して、現在の政策推進課企業誘致推進室及び建設水道課定住促進対策室を、専任体制による定住・企業誘致対策室として政策推進課内へ再編統合し、積極的推進を図ることとしております。また、この誘致対策室を中心に、滋賀県及び県下市町が参画します滋賀県産業立地推進協議会の活動や町内の主要企業との竜王町経済交竜会による連携など、企業業界等の情報を収集しながら、状況に応じた、迅速かつきめ細かな対応をとってまいりたいと考えております。

企業誘致は、財政基盤の充実はもとより、まちづくりにとって重要事項です。引き続き、古株議員を初め議員皆様の御指導、御助言をお願い申し上げますとともに、今後、さまざまな企業誘致対策を講じる中で、改めて御相談申し上げる事項もあるかと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、古株議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 今、企業誘致に向けての予算措置、企業誘致等経済活性化方針策定業務、30万円というお答えでございました。この金額について、多い少ないは議論の余地はあろうかと思いますが、少ない金額で大きな効果を上げていただくというにこしたことはないと思います。

さて、その中で、いわゆる人的資源を定住・企業誘致対策室というのが設けられた。こういう人的措置で、そこへ投資されるということで聞いておりますが、ここの具体的な作業内容、先ほど少し述べられましたが、もう少し詳しくお願いしたいのと、先ほど答弁の中で、見えてきた数社の企業があるということですが、答えられる範囲内で、ここで明らかにしていただきたいというように思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 古株議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

定住・企業誘致対策室の具体的な取り組み概要でございますが、先ほども申しましたように、さまざまな異なる企業の進出が見えてきておるといふようなことも含めまして、具体的な案件としての対応措置をさせていただく形でございます。特に住宅地誘導や企業誘致、また企業留置、竜王町にとどまってもらふ留置に向けて、窓口体制を整備し、維持、その強化に努めるといふようなことでございます。先ほども申しましたように、専任推進チームをつくりまして、積極的な取り組みを考えております。その中には、企業誘致等立地推進員といふような形で、そういった専任をできる総合的な窓口並びに専任のメンバーをそろえていきたいと考えております。

あわせまして、異なる次年度におけます具体的な内容といたしましては、一つといたしまして、三井アウトレットの増床計画、これが25年度に中盤あたりに増床の予定でございます。また、ワークマン西日本物流センターにつきましても、来年度、平成25年度春先には稼働の予定といふことで聞いております。

また、あわせまして、大きな動きといたしましては、先ほどの松浦議員からの質問にもございましたように、県有地の開発等につきましても、具体的な動きがあるといふようなことで、協議・検討を進めてまいるところでございます。

あわせまして、この企業誘致対策室といたしましては、インター周辺町有地の16ヘクタール、市街化編入に向けた事業計画の策定を平成24年度末までには固めてまいりたいと思ひます。

あわせまして、先ほどの答弁に答えさせていただきましたように、小口工業用地、インター周辺の小口工業用地の町有地活用についても懸案となっておりますので、その方針を決定いたしまして、具体的な推進、企業立地活動を進めてまいりたいと思ひます。

あわせまして、企業立地とともに定住対策等につきましても、そういった企業との情報収集をしながら、具体的な対策をとる予定でございます。

二つ目に新たな動きの兆しといふことでございますが、一つは、申し上げましたように、三井アウトレットの増床計画につきましても、来年度夏を目指しまして、増床の予定があるといふようなことで聞いておりまして、その推進なりバックアップ等をさせていただく考えを持っております。

もう一点につきましても、竜王町鏡の工業団地地先におきまして、ダイハツの

関連企業ということで、ダイハツ工業と広島県に本社を持ちますダイキョーニシカワという会社の合弁会社でございますエイエフティーという会社の工場立地が明らかになったところでございます。町といたしましても、特にその点につきましては、来年の10月には稼働予定ということで聞いておりますので、全面的なバックアップをしていく考えでございます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 古株議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

今、桴木課長が数件、企業立地の話をいたしました。御報告させていただきました。私は、ことしの正月、このたつ年を昇竜の年にしたいということを皆さんにお話し申し上げました。竜王町には、ありがたい話であります。これだけの大きな、そしてまた幾つもの話が届いてまいりました。議員の皆さんのお力を得て、そしてまた地元の自治会の皆さんの協力を得て、いつときも早く、そして確実な進行でもって進めてまいりたいと考えているところでございます。これから議員の皆様にはいろいろと御厄介になりますが、ひとつよろしく願いを申し上げまして、私からの報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） いろいろ不況の中で、これだけの案件が企業誘致できるというふうな幸せな町ではないかというふうな町長の答弁だと思います。ただし、インター周辺の土地というものは非常に利用価値が高いと言われて久しく、40年近くたってきて、いよいよ目の目は見てきたなというふうに地元としては感じておりますけれども、ただ、新名神を通じて甲南地区とか土山方面の、こういった開発もどんどん進んでおりますので、やはり旧名神と新名神の誘致合戦というふうな想定も考えられると思います。今度新設されます定住・企業誘致対策室におかれましても、いろいろ地元企業ともコンタクトをとりながら、いろんな情報収集しながら、他市町との誘致合戦に負けないような対策室にぜひ育てていただきたいという希望をいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） この際申し上げます。

ここで午後2時55分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時55分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、竹山兵司議員。



**○2番（竹山兵司）** 平成24年第1回定例会一般質問、2番、竹山兵司。

質問事項、ドラゴンハットの南側出入り口にトイレの新設等について。

総合運動公園には、町内外、県外からも多くの方が来場されています。このようなことなどから、利用者の方々から、ドラゴンハットの南側出入り口付近にトイレの新設が望まれています。トイレの新設と総合運動公園内施設の利用状況について質問します。よろしくをお願いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 村井建設水道課長。

**○建設水道課長（村井耕一）** 竹山兵司議員の「ドラゴンハットの南側出入り口にトイレの新設等について」の御質問にお答えいたします。

竜王町総合運動公園の屋根つき多目的グラウンド（ドラゴンハット）につきましては、管理棟も含め平成8年8月に供用開始を行い、現在に至っております。

現在、総合運動公園における汚水処理につきましては、公園内の2カ所の合併処理浄化槽にて対応し、うち、ドラゴンハット及び管理棟は公園区域北側の浄化槽にて処理を行っている状況です。

御質問いただいておりますドラゴンハット南側出入り口にトイレの新設及び総合運動公園内施設の利用状況であります。公園内の各施設には、利用者の利便性を図るためトイレを併設している状況であり、平成14年10月には、自由広場・冒険の丘等の野外利用者の利便性を図るためトイレの新設を行ってきたところであります。

施設の利用状況であります。平成23年4月から平成24年2月末までの利用者数は、ドラゴンハットで9万7,206人、スポーツセンターで7万5,600人、研修センター8,040人です。

ドラゴンハット利用者におかれては、管理棟のトイレを中心に利用いただいております。今日まで大きな問題は生じていない状況です。なお、大規模なイベントを実施する事業等については、主催者が施設利用申請時において、必要により仮設トイレ設置承認書を提出願ひ、主催者の責任により適正に処理をいただいております。ドラゴンハット南側出入り口へのトイレの新設については、現在のところ利用者の利便性を著しく欠くような状況ではないとの見地から、新設の計画はいたしておりません。

今後とも運動公園施設の整備計画につきましては、総合的に検討を重ね、施設の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、竹山議員への回答とさせていただきます。

次の質問に移ります。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 私は、グラウンドゴルフに月1回、ドラゴンハットを利用させていただいておりますが、多くの方々が御不便をなさっております。トイレの早期建設をしてください。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 質問事項、竜王西小学校の桜が教科書に掲載される予定等について。

竜王西小学校の桜は、毎年見事な花を咲かせています。鏡山を背景に、かつては映画が撮影されていた善光寺川付近は竜王インターの玄関口であり、国道477号はまれに見る景勝地であります。

通勤・通学はもとより、観光バスも速度を落とすほどの絶景です。かつて、私はこのことを、町広報「りゅうおう」のハガキ紹介コーナーに投稿しました。また、この見事な桜の下でお弁当を広げる児童たちの笑顔と大木の桜を見上げる恋人同士と思われる男女の写真が「こがも通信」の広告新聞に掲載されたことをなつかしく思い出しています。

この竜王西小学校の見事な桜がぜひとも教科書に掲載されることを望みます。りゅうおう桜を植えよう会3万本作戦とあわせて今後の対応等について質問します。よろしくをお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 市田学務課長。

○学務課長（市田太芽男） 竹山兵司議員の「竜王西小学校の桜が教科書に掲載される予定等について」の御質問にお答えいたします。

事実関係から申し上げますと、ある教科書会社から竜王西小学校の吉田 諭校長に、小学校4年生理科の教科書において、四季の移ろいを写真等で紹介するために、竜王西小学校の桜や校舎、その背後に広がる鏡山等を題材にしたいと依頼があったとのことでした。その教科書会社に確認をしたところ、教科書の写真にふさわしい小学校を全国に求めて竜王インターチェンジをおりたところ、竜王西小学校が目にとまったとのことでした。

現在、取材は季節ごとに数回撮影されているとのことですが、文部科学省の検定教科書でもあり、また、竜王西小学校だけでなく、全国各地、数多くの小学校に依頼されているとのことであり、必ずしも掲載できるとは限らないとの返事をいただいております。

小学校教科書の改訂については、平成27年度でありますことから、今後掲載されることを期待して待ちたいと思っております。

さて、りゅうおう桜を植えよう会3万本作戦につきましては、町内公共施設の総合運動公園や妹背の里等において、りゅうおう桜を植えよう会を中心に展開をされています。

平成13年に設立されたりゅうおう桜を植えよう会では、これまでに、635本の桜を植樹され、今年度も17本の植樹が予定されていると聞いております。

会を中心に今後も竜王町の景観づくりに御協力をお願いしたいと思います。

以上、竹山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** りゅうおう桜を植えよう会の会がますます発展されるよう指導をいただきたいものであります。なお、目前に迎えている希望の入学式、ぴかぴかの児童・生徒たちが元気よく登校する各幼・小中学生はもとより、竜王西小学校の桜の明るいニュースを我が町・竜王町の誇りとして、このたびの教科書に掲載されることを期待して、次の質問に移ります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** 布引斎苑火葬炉設備改修工事等について伺います。

布引斎苑火葬炉等中規模改修工事が実施されると聞いています。工事の見通し、利用者への配慮及び建設計画等について質問します。よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 竹山兵司議員の「布引斎苑火葬炉設備改修工事等について」の御質問にお答えいたします。

八日市布引ライフ組合議員であります竹山議員御高承のとおり、布引斎苑は施設更新の目標年次を平成30年度として現在検討がされているところでございますが、それまでの間は現施設を運用しなければなりません。しかしながら、現施設は平成12年度に実施されました大改修から10年以上が経過しており、燃焼室の炉内耐火レンガの劣化や台車移送装置の炉熱影響によるひずみ、機器の劣化などが生じてきていること。さらには、燃焼効率を高め、火葬作業の効率化を図ることが必要であるため、排気装置の取りかえやオーバーホール、共通煙道のバイパス化を行うことなどの中規模改修を必要としているものでございます。

利用者への利便を確保するため、平成24年度、平成25年度の2カ年で実施されるものでございますが、もちろん工事期間中は安全対策に万全を期し、利用

者の皆様に御不便をおかけすることのないよう対応すべきと考えるところでございます。

以上、竹山議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 布引斎苑火葬炉設備改修工事等についての質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 11番、菱田三男議員。

○11番（菱田三男） 私は、竜王町都市計画マスタープランの取り組みについて質問をさせていただきます。

竜王町都市計画マスタープランに策定されている総合庁舎周辺を中心核整備の取り組みについてですが、過日、商業・業務機能ゾーンには平和堂を誘致され実現し、残すは住居機能ゾーンの整備のみであります。この完成を見ることにより、若者も、このまちに住みたいと感じる新しい景観の町並みが町の中央部に形成され、就職後や結婚後においてもこの町に住み続ける若者がふえてくることと思えます。

については、このマスタープランに示されている住居機能ゾーンの具体的な実施計画について説明をお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 菱田三男議員の「竜王町都市計画マスタープランの取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

都市計画マスタープランにつきましては、平成19年10月に策定を行い、本年度及び平成24年度におきまして上位計画の第六次竜王町国土利用計画の策定と整合性を図りながら見直し作業を実施しているところであります。

竜王町都市計画マスタープランに示されている総合庁舎周辺を中心核につきましては、これまでからも公共公益施設が集積している地区であり、今後さらに日常的な町民生活の利便性の向上を図るため、平成22年1月に近江八幡八日市都市計画地区計画「竜王町総合庁舎周辺地区地区計画」を決定し、都市環境を形成する具体的な目標を定めたところであります。

都市計画区域おける市街化区域への規制緩和については、5年ごとに実施される都市計画法第6条に基づく基礎調査が都市計画法上重要な調査として位置づけられております。平成19年に実施された東近江地域基礎調査結果からは、本町における人口フレーム・土地利用開発状況・都市施設整備状況等から、新たな住居系用途地域への市街化区域編入は厳しい状況となっております。

このことから、本町においては市街化調整区域における開発許可立地基準の適用を受けることができる地区計画制度により住居環境の形成を図るため、都市計画マスタープランにて土地利用計画を定めております。

議員御質問の都市計画マスタープランに定める総合庁舎周辺の住居環境機能ゾーンの整備であります。現在の庁舎周辺地区地区計画の区域面積約7ヘクタールには含まれていないことから、現在の地区計画区域変更、または新規地区計画の策定が考えられます。

地区計画の策定に当たりましては、土地所有者の同意はもちろんですが、地元自治会の合意に基づいて、それぞれの地区にふさわしい整備計画を進めていくものであると考えます。さらに、農業振興地域の農用地区域であり、農地法が厳しくなっており、課題等も多くあります。この間、民間事業者から地元関係者へ開発意向の打診があったようですが、最終結論までには至っていない状況でもあります。

町としては、都市計画マスタープランに位置づけしていますことから、地域のニーズに基づく適正な規模での整備計画が定められるよう課題整理を行いながら、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上、菱田議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 今、課長が答弁していただいたんですけどね、このマスタープラン、19年度10月、竜王町都市計画マスタープラン（竜王町都市計画に関する基本方針）、これを19年の10月に冊子で、ちょうど私が議員になった年でございます、今も持っておるんですけどね。この46ページに、既存集落、綾戸、小口と一体となる形で住居機能を配備し、中心核の機能強化を図っていきますと、ちゃんとうたってるわけですね。そして、今課長が言われましたね、22年に八幡八日市、この区域の広域のあれでは厳しいと、私はそこにちょっと疑問を感じとるんですね。

このマスタープランを作成するにはね、今の農業振興課ですか、産業振興課か、そこと政策とか全部協議してこういう、町としてはこういうのをつくるの違いますの、私それが聞きたいんですね。ここにちゃんと色分けで、住宅ゾーン、住居ゾーンで二つ絵をかいてます。そして、かいてて、今課長が言われたように、難しいと、そんな難しいって、協議をして、こうしましょうと言って、こういう冊子にして配ったのと違いますのか、これ一点ね。

もう一点、農振地を除外しないと、この地区計画というのは立てられないの違いますの。農振地区を除外せんことには、今までから、委員会では地区計画立てて、地区計画を立ててと、それ一本でずっと答弁されてますけどね。農振地を外さんことには、地区計画というのは立たらんわけですよ。そして、そういう答弁をされる。

もう一点、この平和堂さんが来るに至っては、僕がちょっと聞いた話ですけども、平和堂さんに対しては、住民は、五次計画もあり、人口ふやしますと、ここも住居機能ゾーンですとか、何か、僕は直接聞いてません。そやけども、そういうことを言ったということも聞きました。それで、竜王町へ平和堂さん来てくださいと、それも一点ね、ちょっと答弁してくださいよ。

そしてから、もう一点あります。先ほど来、これ、ちょっと次になるけども、先ほどの松浦議員への答弁でね、政策の推進課長は、800戸の住宅地を平成27年度までと。きょう現在、きょうから農振外して地区計画云々といっって、27年度に間に合うんでっかな。そして800戸、先ほど来ずっと同僚議員が質問したことに対して、企業誘致もありました。いろいろ言わはるけど、何ぼ会社を呼んだかて、住宅地やない、そんなときに皆さん、町長さんも、住宅地、これから右上がりにいこうと、家もなけりゃ、どうしまんねんな。そんなもん1丁目の1番地やないかいな。前には、ある企業が建てたいと、集合住宅建てたいって、竜王町にはないさかいと言って八幡行かはったということも聞いてますわな。

私が言いたいのは、こういうようにマスタープランして、しようと言ったら、これに向かって、どうしてルールを敷いていかへんのかな。何回も言うてますわ、あんたらはかくのは何ぼでもかけんねん。頭もええし、かくことはかける。言うこと言える。実際、それがずっといってるかいなど、これが私は言いたいんですわ。その四点かな、それだけちょっと。また最終しますさかいに、よろしく。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 村井建設水道課長。

**○建設水道課長（村井耕一）** 菱田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

都市計画マスタープランでございますけども、これにつきましては、先ほども申し上げましたように、近江八幡八日市都市計画の部分での人口フレーム等がございまして、都市計画の健全な発展と秩序ある整備を図るために、現在から将来にわたって総合的な土地利用の計画でございます。先ほども言いましたように、近江八幡八日市都市計画区域に竜王町は入っております、市街化区域の拡大に当たりましては、このエリアの中でそれぞれ検討されているということでござい

ますので、特に住居系の拡大につきましては、人口の増加の要因が一番でございますので、この増加数が現行の住居系の市街化区域内で対応できるものであれば、なかなか拡大ができないということになっております。

竜王町としては、特にこのマスタープランに、46ページにも書かせていただいておりますけども、あくまで当面10年間を目標としてつくらせていただき、目標年次を平成27年度として作成をさせていただいておりますので、中長期的に考えた作成プランであるというようにお考えをいただきたいなど、こういうように思っております。

特に、先ほどもございましたように、竜王町の部分でございますけども、農業振興地域の農業地域にほとんどが指定されているということで、除外していくのに非常に課題が多くあるというのも現実でございますので、今後、それぞれの中で調整をさせていただきながら、どのような方法がいいのか、再度、調査研究もさせていただきたいなど、こういうように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 菱田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど、松浦議員の御質問の中でお答えをさせていただきました数値について説明をさせていただきます。

32年度、10年後の目標人口1万4,000人と定めておりますのが第五次竜王町総合計画でございます。そのためには、十分御承知のことと思っておりますが、おおむね1,000人が減る中で1,700人の人口増加を目指すのと、この1,700人を世帯数に割り戻すと、例えば既存住宅地の空き区画では140戸の3人掛けて420人の人口増を図りたいとか、鏡地先の新規住宅地では、150区画で3人が1世帯入ってもらうと450人、こういった計算をしてまいりますと、おおむね800世帯ということでございます。これを計画的に32年度の目標人口としての1万4,000人にもってくる中で、特に県有地の開発につきましては、分譲を27年度ということで、その全体分譲が終わった中では、1,280名の雇用を生み出したいと環境アセスメントには書いてると、そういった中では、その1,280名のうち、どれだけ竜王町のところに住んでいただくというのはまだまだわからないわけですけど、平成27年度、1期分譲でありますので、やっぱりその中でも何割かは入っていただきたいということで、一つの節目として、

その800世帯のうち何世帯かをもってくる準備をしっかりとこれから進めていきたいというのが私が申しあげました800の数字でございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 小西産業建設主監。

**○産業建設主監（小西久次）** 菱田議員の再質問に若干補足をさせていただきたいと思っております。

まず、都市計画のマスタープランの作成でございますけれども、基本的に第四次の総合計画をもとにして、平成19年に総合計画並びに国土利用計画、これが平成19年に策定しまして、それをもとにしてやっております。それをもとに、この都市計画マスタープランを19年に見直しをしているわけでございますけれども、そのときに、このマスタープランを立てるときには、当然、いわゆる庁内協議並びに基本的な部分でございます町の都市計画審議会等に諮って立てております。これをもとにして実施計画を立てるというスケジュールでございます。

その中で特に、建設水道課長が答弁しましたように、基本的に町の計画がなければ、いわゆる何ぼ、そんなところを開発したくてもできないというのが現実でございますので、まずはこの計画にのってなければならないと、これは大原則でございます。

先ほど申しましたように、市街化区域の中での、例えば住居系をもってくるときには、近江八幡八日市都市計画区域に入っておりますので、それがこの広域圏で認めなければ全く入れないということで、今現在は人口減になっておまして、滋賀県でもそうです、国でもそうですけれども、都市計画法上では、住居系はこの区域ではなかなか見込めないということでございます。ただし、各その区域においての、いわゆる交換というものは可能になってきます。ところが、それぞれ町の要因がございますので、なかなか、竜王町は今まで市街化調整区域並びに市街化区域であっても工業専用地域等でございますので、唯一住居系にかかわりますのは、いわゆるダイハツ工業の寮のあるあの辺でございますけれども、あの辺については住居系となっておるわけでございますので、なかなか竜王町では市街化区域の住居系には入れないというのが実態でございます。

そういうようなことから、この都市計画のマスタープランをつくりまして、これには、先ほど申しましたように、総合計画に位置づけまして、そして国土利用計画を立てまして、そして都市計画のマスタープランをつくりまして、その上で策定をしている状況でございます。それをもとにして、当然、先ほど申されまし



たように、いわゆる農振農用地除外というのが出てきます。これにつきましては、当然、この計画につきましては、県庁のほうの機関の合議を回ります。いわゆる竜王町が計画をつくることによって、県庁内部の合議を回ります。しかしながら、そのときの意見としては、個別法については、その詳細については個々で協議しなさいという条件がついてきます。ただし、計画は町の国土利用計画なりに認められているものですので、当然、このマスタープランのときにも、私どもは行政として、当然町の農業委員会なり、それから町の都市計画審議会に説明させていただいて、了解をいただいて、それを上申するわけです。

その上で計画が認められました。それに基づいて、いわゆる県庁のほうへ、こういう計画を竜王町としては立てましたよと、合議、いわゆる上申をしているわけでございます。それで町の計画として認められました。その上で詳細の計画が立っていくということで、当然農振農用地につきましては、議員の御質問にあります農振区域につきましては特に重要なものでございますので、基本的に県庁の農政課、それから近畿農政局のほうへ行って、大規模になりますと、当然近畿農政局の許可が必要になってきます。当然、農地法の許可もそうでございますけれども、なってきますので、これがやはり縦の関係と申しますか、なかなか難しいのが実態でございます。当然、全町圃場整備をしました竜王町におきましては、なかなか難しいのが実態でございます。

しかしながら、今、庁舎周辺の商業地域、いわゆる商業系の企業進出をいただきました。これは実は2ヘクタール未満ということで、基本的に町の計画としては庁舎を含めまして7ヘクタールの計画をさせてもらったわけです。そのうちの2ヘクタール弱でございますけれども、それについては商業系の施設として認めていただきました。これは当然農振の除外、それから農地の転用の手続をすべて県の許可をいただきました。許可をいただいた上で着工させていただいたということでございます。これはあくまでも議員から御質問もありましたけれども、住居系があるの違うかというお話もありましたけれども、基本的に商業系施設ということで、当然そのときにも住民説明会のときに皆さんにも、当然議会にも説明申し上げましたけれども、商業系ということでさせていただいたわけでございます。

そういうようなところで、いわゆるこの事業が成り立ったということでございます。同時に、今このプランの中に、小口から綾戸まで、このマスタープランでは、先ほど申されましたように、その図面には住居系ということにしております。これは再度、このことにつきましては、当然町の景観がありますので、先ほど村

井課長が答弁しましたけれども、当然そのことについて、やはりこれは地区計画という制度でございます。これはあくまでもマスタープランに載ってますので、市街化区域の地区計画を立てなきゃならないということです。これはやはり第1番に必然になってきますのは、土地の所有者なり住民の住まわれる地区の同意、いわゆる住民発議というのが大前提となってきます。町が何ぼしたくてもできないというのは、方向づけはできますけれども、やはり土地の所有者なり住民の皆さん方、地区に住んでおられる集落の役員の皆さん方の同意の上でしなけりゃならないというのが大前提となってきます。これが住民発議ということになります。

そういうようなもとので、当然町としては、いわゆる先ほど申されました小口集落につきましても、その計画について、計画を持っておりますので、当然町としては進めなくてはならないというふうなことになってくるかと思えます。

先ほどから、ある企業が近隣市のほうへ寮を建てられたということでございます。これはすべて、お聞きしますと、市街化調整区域であっても、いわゆる農振の白地と言われます農用地でありますけれども、農振の白地区域、いわゆる農振区域の網のかぶってないところに建てられると、近隣の市を見ますと、かなり民間の開発が進んでいるということでございますけれども、これもすべて、いわゆる竜王町みたいな農振の区域の網のかぶってないところで進められているのが実態でございます。ですから、かなりハードルは高いですけれども、町として、いわゆる総合計画、第五次も立てましたけれども、それなりに、やはりまちづくりとしてやっていくには、ある一定、上位機関、特に農政サイドのお話もしながら、許可をいただくような方向を持っていかなきゃならないということで、人口増に向けても、そういうような方向に進めなければならないという状況でございます。

あくまでも基本的には、先ほど申しましたように、この地区計画は、町としては行ってきたいわけでございますけれども、まずは住民さんの皆様方の同意なり発議なり、それから地権者の皆様の同意をいただくということで、基本的にはやはりこの部分に民間の活力を利用する中で住居系をつくっていききたいという町の思いでございますので、今後におきましても、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上、御回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 11番、菱田三男議員。

○11番（菱田三男） 丁寧に、難しい、僕はちょっとあれやけど、難しい答弁をしてもらったんやけど、私の言いたいのは、町長さん、皆さん言う、企業をこう

して人口を増加してしようと、第五次計画で目標立てたんやから、それに向かって行こうという、町としてはそうでしょう。それに対して難しいのはわかるんですよ。それさえ、頭にそればかり入れて、肝心のそこが動かへん言ったら、これは難しいわね。それは難しいやろ、なかなか都市計画法やらね。ただね、青、白とか今も言ってね、今は青地ですわね、青地。それが白、青を白に、農振も外すということやねんけども、だからと言って、田の税金ですな、固定資産税も上がらへんし、地権者にしては、白でもええですよと、青でもええですよと、青から白にするのは、今、主監、難しいと、こういうことでしょう。だけども、町全体として、そういう五次計画に向かって、人口もふやそう、企業も誘致してしようという、こういう目標に向かっているのに、鏡のあそこもなかなか話がついとらへん、150区画で言われましたけどな。私は見てますわな、図面は。そんなこと何を言って、言うだけ、言うことだけは一生懸命言ってくれはんのやけど。私ら、14期から15期に入ってでも、特別委員会、総務でもね、いっつもその話をしはるけど、上手に地区計画をはってしてもらわなあかんとかいう…。

最後に町長さんに聞きますけどな、こういう計画に向かって、一生懸命日ごろ言ってくれて、先ほども、企業が来ると、よう来てくれたな、ええな、税収も上がったって。そしたら、社員さん住めへんのやと、ただ僕の言いたいのは、ここで住居、住居と言って、青を白にする、農振も外すと。ただ、マスタープランにうたわれてる、これに従って、あしたからでもいいので、ひとつ農振を外すというようにしてほしい。あしたから、ずっと申請しても四、五年かかる。四、五年。それで平成27年とか何か言ってるわな。

先ほど来、90名ほど、鏡の工場とか、何ぼでも来てもらったらいけど、肝心、何にも住むとこもない、どうするんですか。それを私は職員の皆さんに言いたいねん。やっぱりそれに向かって行くんやったら、みんなが、こうせなあかんねん、こうせなあかんねんと言ってしていかな、私はあかんと思うんです。

最後に町長さん、これは私も、こんな言葉で上手に言えへんのやけども、心は物すごい言いたいこと、これだけあんねんけど。最後に、やるにはどうやと、こうしていかなあかんのやったら、行くで、やると、それをちょっと、きちっとした答弁で頼みます。それ聞いて終わりますわ。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 菱田議員さんの再々質問にお答えをさせていただきます。

計画を立てながら、それが実現に至っていないのは非常にもどかしく感じるし、

行政、何しとったんやという厳しい御指摘でございます。実現に至らなかったことのやはり分析なり原因を追及する、これはやっぱり大事なことでなかろうかというぐあいに思っております。

現時点では、やはり先ほど小西主監が言いましたように、地元の皆さんの総意でもってこれがというのがまず大事な要素であろうと、これが一つでございます。これ、私、分析をさせていただいております。同時に、このマスタープランと地区計画の見直しにつきましては、第五次総合計画実現に向かって町として必要であると、そのことをやはり住民の皆さん、地元の皆さんに御理解いただかねばならない、これが大切な要素ではなかろうかと。

私、議員さん、もどかしいということで御指摘なんですけども、32集落を回らせていただきましたときに、人口増に向かうには、まず、ここのお在所でしたら、このあたりに例えば3戸なり5戸なりの、やはり住宅用の場所が欲しいと、これを皆さんの総意でお決めいただいたら、それを地区計画にきちんとのせて、その実現に向かいますと、そして、このことは、もう昨年から第五次の総合計画を立てておりましたので、県の総合事務所へ参りまして、竜王町は10年後、1万4,000人に向かいます。これが町民の総意でもあり、一番これからのまちづくりの大切な要素でありますということを県に伝えました。そして、今おっしゃるとおり、なかなか難しい面もありますけども、我々の総意として地区計画を定めさせていただき、提出させていただいたことについては、御協力、御理解をいち早くいただきたい。これを伝え続けておりました、竜王町さんの総意意向に対しまして、県としても汗をかかせていただきますというお答えをいただいているところでございます。

したがいまして、今、町内に集合住宅で3カ所、それから各お在所の周辺で地区計画の見直し、それから大きな団地、こういったことをあわせて1万4,000人に向かうべく、皆さんの気持をやっぱり一つにすることが大事でなかろうかと、もちろんその中には行政担当の我々が先頭に立たないといけない。毎日のように汗をかかないといけない。そういう体制のもとで、ことし4月から新しく取り組みをさせていただくべく、組織の見直しも今やろうとしているところでございます。

いずれにいたしましても、議員の皆様からもいろいろとまた御指導なり御指摘をいただいて進めてまいりたい。今度の計画は実現しなければいけない計画であると、これをお伝えさせていただきまして、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 定住促進の取り組みについてを質問いたします。

第五次総合計画では、平成32年度に町の人口を1万4,000人にふやす目標を立て、各部署において取り組みがなされていますが、特に定住に直接にかかわる住宅地や住居に関する取り組みについて、次の点について質問します。

1、住宅地の確保については既存の新興住宅団地の残地や、IBMの施設跡地活用が望まれています。それ以外での既存集落周辺を活用した地区計画の推進については、近隣の近江八幡市では積極的に活用され、事業化が進んでいると言われています。我が町はどのように推し進めようとしているのか。

2点目、企業の独身寮の入居期限で退寮される方の町内への受け入れについては、今まで言い続けられてきましたんですが、単身者住宅等の誘導策は立てられているのか。

3点目、インター周辺では町有地がそれなりの面積があり、この土地を活用し定住促進はできないのか。

4点目、空き家の活用に対しては補償や補助も必要と思われまじし、安全・安心の観点からも何らかの町の施策が必要です。そのためには条例も必要ですが、いかに取り組もうとしているのか。

以上、4点について具体的な取り組みをお伺いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設水道課長。

○建設水道課長（竹内 修） 山田義明議員からの「定住促進の取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

今年度から第五次竜王町総合計画の中で、減少しつつある町の人口を10年後に1万4,000人を目標とした人口増加に向けた事業に取り組んでおります。

1点目の住宅地確保の具体的な計画でございますが、目標人口到達ステップの中で、IBM所有地の厚生施設跡地活用につきましては、地区計画を進め、150区画余の住宅団地の計画が予定されておりますが、現在は諸事情により着手されておりませんことから、いち早く事業着手を求め、今後進めるべく調整を図ってまいりたいと考えております。

議員御指摘の近江八幡市の状況については、積極的に地区計画を進めておられるとの質問でございますが、近江八幡市は、権限移譲により許認可権を独自に持たれ、農業振興地域の整備に関する法律の白地と言われる区域において地区計画を進められていると聞いております。

竜王町での既存集落周辺の地区計画推進につきましては、今年度、既存集落の自治会を回り、集落周辺での宅地計画についてのヒアリングを実施しましたが、現時点としては、集落内でまとまった住宅用地の確保には至りませんでした。しかし、竜王町としましては、総合計画の具体的な取り組みとして、事業実施の具現化とあわせて国土利用計画、都市計画マスタープランの見直しを平成24年度でまとめることとしております。この地区計画推進につきましては、土地所有者の同意はもちろんのこと、農業振興地エリアの課題や地元自治会の御理解なしでは進めることができませんことから、今後も引き続き地区計画設定地域を絞り込みながら調査研究を進めていくこととしております。

2点目の単身者住宅等の誘導策についてのお尋ねですが、現在は民間事業者において小口地先で建設が進められておりますが、このような集合住宅の進出計画としてほかにも問い合わせがあることから期待を持っております。また、町内企業訪問の際にも、町外で集合住宅を求めざるを得ない実態をお聞きしていることから、集合住宅のニーズが高い現状に対しては、早期対策を必要とする課題であると受けとめております。このことにつきましては、町内企業からの協力と理解を得ながら進めていく予定であります。

3点目のインター周辺町有地の活用につきましては、現在工業地域内の町有地において、庁内少子化対策推進本部でも定住対策の一つとして議論をしており、今後さらに検討を進め、総合計画の理念に基づき計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

4点目の空き家の活用に対する考え方ですが、今年度、27集落の空き家実態調査を実施しました。この中で、空き家に対する防災面や環境面での課題を心配されている自治会が多くございました。今後は、所有者の方から利用計画についてお考えを聞きながら、空き家の有効活用として地域にふさわしい方策を追求し、求める側のニーズも把握しながら、課題整理を新年度から進めていくこととしております。

県内においては、定住促進条例の制定や住宅取得支援事業などにより助成事業を進められている市町もございますが、本町におきましても、若者が定住を前提とした生活拠点を求められるよう、有効な制度を研究していきたいと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 4点につきまして回答をいただいたわけでございます。

まず一点目の地区計画の関係でございます。なかなか竜王町では、白地でも何か地元のほうの御意見もまとまらないということで、実はこのように集落回りをされたというのは実は初めて聞いたところでございます。

まず、この地区計画ということについて、地元の方の御意見を伺う前に、やっぱりそれなりに、この地区におきまして、何とか住宅地をつくるという、確保するために、それなりに前もって準備をしてもらって行かれてるんかどうかなという面が私心配するところでございます。いきなり地区計画をしてください、あるいはこういうのがありますよと言ったんでは、話がなかなかまとまらないということで、やはり地区計画を達成するためには、それなりの資金も必要でございますし、また、それなりの開発業者の方とか、そういったものも、これ必要でございます。そういったことから、もう少し近江八幡市の例を、ただ単に、そういった土地の関係だけやなしに、進行しやすい、そういった条件を持って、ちょっと進められたらどうかなという点でございます。

それから二点目でございますが、企業の独身寮の関係でございますが、いや実は山之上の2番目の地先には非常に、企業というか工場も建てられるし、また住居も建てられるような土地がずっと前からあるんです。そこら辺が、今、高齢者専用住宅という格好で、ちょっと建ってるところもあるわけでございますが、それ以外にも土地が十分あるわけです。そこはなかなかいろいろ問題点もあろうと思いますが、それはそれなりに活用して、この土地を生かすということをちょっと、こういった話もなかなか、こういった議場では余り今まで聞いたこともないんで、こういった取り組みについて二点目を伺いたいなと思っております。

三点目につきましては、インター周辺で、またそれなりに検討していくということで、それはそれで一つまた、これは一步前進ということで、そういったことでこれからも定住促進の企業誘致対策室で検討していただければありがたいなと思っております。

四点目につきましては、非常に空き家の活用ということで、これもまた所管事務調査におきまして、問題点も聞かせていただいたところでございます。この空き家が活用されるには、それはそれなりにまたお金も必要かと思えます。補助金とか、そういったほうも、それはそれなりの手だてをしてすべきやと思うんで、ひとつまた条例のほうで何とかそういった活用する方法をこれからも検討されるのかどうか、この4点について再度お伺いしたいと思います。よろしくお願ひし

ます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設水道課長。

○建設水道課長（竹内 修） 山田議員からの再質問にお答えいたします。

まず一点目の集落回りの現状を踏まえて具体的にどのようにしていくか、単に回っただけではなく、進めやすい方法をどのようにわかりやすくするのかという御質問でございましたが、今年度は、各27集落の区長さんにお出会いをさせていただき、空き家の実態調査とあわせて地区計画の位置づけについてヒアリングをさせていただいたところでございます。先ほども申しましたように、各集落で空き家が70戸余り町内で確認をしたところでございますが、また、ひとり暮らしのお年寄りがたくさんおられますので、今後、その空き家の有効活用も大事な部分でございまして、単に地区計画だけが優先する定住の課題ではないというように考えておりますので、当然、所有者の皆様方の御意見を24年度にお聞きする上で、人口増、定住に向けた人口増については、慎重に議論をしながら進めてまいりたいと考えております。

二点目の独身者の集合住宅の件でございすけれども、山之上には派遣の関係の企業さんの寮でございすけれども、今後、それぞれニーズに合った集合住宅を町内3カ所の中で今現在総合計画では示しているところでございすので、そういったところを今後もニーズに合う、また開発事業者様からの提案も含めて計画づけをしっかりとしていきたいと考えております。

三点目のインター周辺でございすけれども、このことにつきましては、先ほども触れさせていただきましたが、少子化の中でも議論をしておりますので、具体的な場所の設定も含めまして、時代に合う計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

四点目のそれぞれの支援に対する条例でございすけれども、これは条例化がふさわしいのかどうか、それぞれ定住促進に対する施策にもよりますので、このことにつきましても、それぞれ定住を促進する立場で事業推進をした上で、適正な制度設計をしてまいりたいと考えております。

以上、山田議員への再質問の答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 2番の件でございすけれども、派遣の方の住宅を何か対象と言われた点があると思うんですけども、実は、2番目地先におきましては、まだ農地としても残ってるんですね。そういった面も活用してもらわなあかんという点に



つきまして、いろいろ問題もあるんですけれども、その点につきまして、再度ちょっと答えをもらいたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設水道課長。

○建設水道課長（竹内 修） 山田議員さんからの再々質問にお答えをいたします。

山之上地先の2番目のエリアにつきましては工業地域でございます。議員がおっしゃられましたその場所につきましては、農地も現在残っておりますが、比較的开発が進められやすい地域ではありますけれども、今、あの場所で事業者様からの問い合わせというのはございません。いろいろ今後、企業の進出、また今後の企業さんからの寮を求められている声を大切にしながら、2番目の周辺につきましては、今後、このところにつきましては、重要な地域として位置づけて研究をしてまいりたいと思いますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 青木副町長。

○副町長（青木 進） 山田議員さんの再々質問で2番目の、いわゆる地区計画の考え方、計画につきましては、今課長のほうから答弁をいたしたところでございます。私のほうから、今回いろいろ議会のほうで岡屋の県有地にかかわりまして、松浦議員さん、また企業の誘致の予算措置について古株議員さん、また都市計画のマスタープランのあり方について菱田議員さん、また今回、山田議員さんから定住促進の取り組みについて四点の質問をいただきました。その都度、町長からも、その取り組みの基本についてお答えを申し上げておりますが、さきの予算特別委員会でも申し上げましたように、平成24年度4月1日から新たに専任の組織として定住・企業誘致対策室を設置するところでございます。

今回御質問いただきましたこの四点につきましても、当然その定住、いわゆる企業誘致対策室のほうで、今後の方針も含めて、きちっと整理をさせていただきたいという部分もございます。また、今日まで定住・企業誘致にかかわりまして、政策推進課なり、あるいは建設水道課でいろいろ対応してまいりましたんですけれども、どうしても連携がうまくいかないという部分がございます。そういった意味から、この定住あるいは企業誘致の促進にかかわりましては、関係各課の連携はもちろんでございますけれども、やっぱり竜王町として、どういった方向で定住なり企業誘致を進めていくのかということの方針づけを、今、山田議員さんの中にもございましたように、しっかりする部分が必要でございます。その意味では、この係的な組織でございますけれども、4月から定住あるいは企業誘致対策室を設

けまして、室長、専任の係長、また非常勤の推進員、事務補佐員、またもう1名ぐらい組織を充実いたしまして、その専任の室を設けたいというふうに考えております。

そうした中で、そこがいろいろ、今御質問の点も研究いたしまして、ある程度、竜王町の考え方をまとめながら、各課が連携をしていくというような体制をとらせていただきたいと思います。当然、企業誘致にかかわりましては、この対応がおくれますと、税込確保を含めて、とんでもない状況でございます。待ったなしでございますので、そういった体制で臨ませていただくことをお答えさせていただきまして、この質問の補足のお答えとさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後4時00分